

調査研究

自殺の実証的研究 (1)

岡崎 文規

I. 序言

自殺の概念 邦語の自殺に相当する英仏語の *Suicide* は、ラテン語の *sui* (自分自身を) と *caedo* (殺す) の二語に源を発しているといわれているところからみて、自殺は、普通、自発的に自分自身の生命を中絶させる自己破壊行為であると解釈されている。この自己破壊行為によつて生命を中絶させることに成功した場合これを自殺既遂といい、不成功に終つた場合、これを自殺未遂という。

Suicide は、ラテン語に源を発しているが、この成語は古代ローマで使用されていたわけではない。自殺を意味する用語は、その当時、“*Sibi mortem consciscere*” (彼自身の死を招来する) や “*Veneno mortem sibi Consciscere*” (毒物で彼自身の死を招来する) であり、また時としては、“*Vim sibi inferre*” (彼自身を殺害する) などであつたとされている。

イギリスやフランスでも、*Suicide* という文字が広く用いられるようになったのは、それほど古い時代のことではない。イギリスでは、17世紀には、*Suicide* のかわりに *Self-homicide* (自己殺害) という文字が使用されていた。またフランスでも、17世紀ごろの辞典には、*Suicide* ではなく、*Parricide* (殺親罪) という文字を、現代的な自殺の意味に使用していた。おもしろに、その当時のイギリスやフランスでは、自殺は殺人罪の一種であつたからであろう。その後、イギリスやフランスでも、自殺が法律上の犯罪から除外されることになり、18世紀の中頃から、*Suicide* という文字が広く使用されるようになった。(Westcott, W., *Suicide, its History, Literature*, 1885, PP. 30—32)

デュルケム (*Durkheim*) は、自殺という日常語の意味はあいまいであるといい、自殺を科学的に研究するにあつては、まず自殺の概念を厳密に規定してかかる必要があるとして、自殺をつぎのように定義している。

「死者自身によつてなされた積極的なまたは消極的な行為から、直接または間接に生ずる死で、死者がこの結果の生ずべきことを知つている場合に、これを自殺という」 (*On appelle suicide tout cas de mort qui résulte directment ou indirectment d'un acte positif ou négatif, accompli par la victime elle-même et qu'elle savait devoir produire ce résultat.*)¹⁾

この定義の特色は、自殺者の「死の意志」 (*the will to die*) に全くふれていないことである。彼は、「死の結果をもたらす行為が、この結果を目ざしてなされた場合だけ、それを自殺と考えるべきであろうか。自殺しようとした者だけが自殺者であり、自殺は意識的な自己殺害だけであろうか」と問うて、「味方を救うために、確実な死の危険を冒す兵士は、死を欲しないが、しかし彼

1) *Durkheim, E., Le Suicide, Etude de sociologie, nouvelle ed. 1930. p. 5.*

は、破産の恥辱をまぬがれるために自殺する工業家や商人と同一の資格において、自ら死を招いたものではなからうか。このことは、信仰のために死ぬ殉教者、子のために身を犠牲にする母についても、同様にいうことができる」²⁾と答えている。

この定義は、ベイエ (Bayet) やカアバン (Cavan)³⁾ たちによつて支持されているが、他方には反対論者があつて、たとえばアルブワックス (Halbwachs) は、自殺をつぎのように定義している。

「自殺とは、死ぬ意志をもつか、自分を殺す目的で、死者自身によつてなされた行為の結果から生じた死であつて、犠牲による死は自殺でない」(On appelle suicide tout cas de mort qui résulte d'un acte accompli par la victime elle-même, avec l'intention ou en vue de se tuer, et qui n'est pas un sacrifice)⁴⁾

自殺であるためには、自殺者の「死の意志」がなければならぬというアルブワックスの見解は、通説に合致はしているが、しかし、自殺者自身が自分に加えた行為の結果、死を招くことを予知しているとすれば、ことさらに「死の意志」にふれなくとも、自殺の定義として、それだけで十分であるようにおもわれるのであつて、私はデュルケムの定義を支持したい。

アルブワックスは、犠牲的な死を自殺のうちに加えるべきでないとしているが、それは便宜的な配慮によるものであつて、理論的帰結ではないようである。というのは、彼によると、犠牲的な死で自殺とみられるものは、過去にはあつたし、また次に死別した妻は自殺するような事例は、いまなお印度にもないではないが、現代の西欧諸国では、このような犠牲的な死はほとんどみられないからであるというのである。⁵⁾

デュルケムの定義は、たしかに理論的には正当であるが、自殺の実証的研究において、自殺に関する統計資料を利用するとすると、この理論的な自殺の定義を押しとおすことができなくなつてくる。というのは、後段において説明するように、自殺統計に数え上げられている自殺は、自殺者の「死の意志」の明白であるものか、「死の意志」があつたと推測されるものばかりであるからである。

パンネンステール (Pfannenstill) は、「自殺に関するデュルケムの定義は、自殺統計における自殺の概念と一致していないにかかわらず、この自殺統計にもとづいて研究をすすめている。それで、彼は、彼が規定したものとは別個の自殺概念で操作しなければならなかつた。これは、彼が自殺の概念から“死の意志”を排除したことに由因している」⁶⁾といつているが、まさしくデュルケムの弱点をつきえたものというべきである。

自殺問題を思弁的に考察するのではなく、その自殺の統計的分析に基礎をおいて理論を組立てようとするデュルケムにとつて、これは避けがたいことであつたにちがいない。デュルケムのために弁護するならば、自殺の概念を規定するにあつて、自殺者の「死の意志」にふれなかつただけであつて、パンネンステールのいうように、積極的にこれを排除したのではないから、デュルケムが自殺統計を利用したからといつて、彼の論著の価値は致命的にそこなわれているとは考えられない

2) Durkheim, E., *ibid.* p. 4.

3) Bayet, A., *Le Suicide et la morale*, 1922, p. 21.

Cavan, R., *Suicide*, 1928, p. 3.

4) Halbwachs, M., *Les Causes du Suicide*, 1930. p. 479.

5) Halbwachs, M., *ibid.* pp. 479—480.

6) Pfannenstill, B., *Sociologiens grundförutsättningar-Fundamenties of Sociology*, 1943. p.247.

自殺の研究 「自殺は人間の本性に関する事件であつて、すでにこれまでにどれだけ論議されたにもせよ、あらゆる人の関心をそそり、いつの時代にも、さらに論議をくりかえさせずにはおかない」⁷⁾と、ゲーテ (Goethe) がいつているように、自殺に関する著作ははなはだ多く、1930年までに、すでに 3730 種以上の著作が発表されたといわれている。⁸⁾ それ以後に発表された著作もおびただしい数に上つているし、今後においても、引きつづいて、この種の著作があらわれるにちがいない。

自殺を取扱つた著作の種類ははなはだ多面的であつて、まず第 1 に、自殺や情死を主題にした文芸作品は、洋の東西を問わず、古い時代からつぎつぎに発表されている。また哲学、倫理学、心理学さては精神病医学も、それぞれの部門において、自殺に関する貴重な業績を数多く発表してきた。

しかし、思弁的な諸科学は、自殺の哲学的考察や自殺の心理的分析によつて、われわれに豊富な知識を提供したが、それは個人の特殊性を思弁的にまとめ上げた結論であつた。思弁的な諸科学では、個人の自由意志によつて決行される自殺は、個人の特殊性に依存していると信じきつていたのであつて、社会的事実としての自殺は、個人の意志とは独立な社会的規律性に服しているなどは夢想さえしえなかつたのである。⁹⁾

ところが、19世紀にいたつて、ケトレー (Quetelet) は、思弁的な諸科学とは全く類を異にして、現実主義的に、自殺の統計的研究によつて、自殺の社会的規律性を発見したのであつた。彼は、1835年に刊行された名著「人間について」(Sur l'homme et le développement de ses facultés) のなかで、犯罪現象とともに自殺の規律性を統計的に実証したが、彼の学問的確信は、「すでに学問が天体に関しておこないえたことを、なにゆえに人間に関してこころみえぬであろうか。一切のものが驚嘆すべき法則にしたがつて運行しつつあるさいに、人類のみが盲目的に自己自身にゆだねられ、なんら自己保存の原理をもたないと考えるのは不合理な話ではないか」¹⁰⁾ (Après avoir vu la marche qu'ont suivie les sciences à l'égard des mondes, ne pouvons-nous essayer de la suivre à l'égard des hommes? Ne serait-il pas absurde de croire que Pendant que tout se fait d'après des lois si admirables, l'espèce humaine seule reste abandonnée avenglement à elle-même, et qu'elle ne possiede aucun principe de conservation?) というのであつた。

ケトレーは、人間の行為におよぼす影響力を、個人の個性よりも超個人的な、または非個人的な社会事情に帰し、その顕著な例を自殺についてみたのであつて、思弁的な諸科学がギリシアの昔から数千万の長きにわたつてなしたげたものよりも、はるかに価値ある業績をおさめたのであつた。すなわち一定の社会条件のもとでは、一定数の人間が自発的に自己の生命を絶たなければならぬ。そこには一つの規律性が存在する。誰が自殺するかということは問題でないのであつて、自殺は一般的な規律性にしたがつて、一定の割合でおこなわれる。そしてこの一般的な規律性のもつ作用力は、生命にたいする愛着心や、死にたいする恐怖心などによつてさまたげられるものではない。

これを一般的にいうと、人間の行為は、それ自身、一定の原因によつて制約されているところの動機によつて決定される。もしこの内的ならびに外的の性格をもつこの制約を予め知ることができたとしたならば、人間の行為を予言することも可能となるであろう。それゆえに、人間の行為は動

7) Goethe, J., Dichtung und Wahrheit Teil III Buch 13 (Goethes Werke herausgegeben von Karl Alt. S. 121.)

8) Halbwachs, M. *ibid.* p. 1.

9) Buckle, H., *The History of Civilization in England*, 2ed. 1925. p.19.

10) Quetelet, A., *Sur l'homme* Tome I. 1935. p. 28.

かしがたい規律性にしがたっている。統計の結果から推知しうるように、殺人や自殺のような純粋に社会的な現象でも、潮の干満、四季の交替と同一の秩序を保っている。総じて社会現象は、その一般的生活条件にもとついて生起するものであり、個々の個人は、なんら自主的に行動するのではなく、外部的原因の指図にしたがって、必然的な行動をするにすぎない。

学問上の新生面を開拓したケトラーの功績はきわめて偉大であるが、「人間は、自然の支配者であると自負し、自己の自由意志をもつて一切を制御できるように考えているが、知らず知らずのうちに、一定の法則に服従している」とか、また「個人の意志は、一般的傾向のもとでは、その作用力を失う」とかいう表現をしばしば用いているので、個人の自由意志弁護論者たちから痛烈に攻撃された。(たとえば Drobisch, M., Die moralische Statistik and die menschliche Willenfreiheit, 1867, Rümelin G., Ueber den Begriff eines sozialen Gesetzes, Tübinger Zeitschr. f. Staatswiss. 1868 を参照)

ケトラーは、社会法則と個人の自由意志との関係については、立ち入りすぎた論議をしたきらいがあるが、しかし、彼の研究そのものは、きわめて科学的であり、また適切であつたといわなければならない。というのは、彼が自殺の特性の観察ではなく、社会事実としての自殺の大量観察に着目し、しかもその当時としては最も斬新な統計研究法を適用しているからである。

社会現象のうちで、どういう種類のものが大量観察に適するか、またその統計的解析の理論はどのようなものであるかについて、ここで長たらしく論議をくりかえすことは適当でないようにおもわれるので、これらの好個の文献として、レキシス (Lexis) の「人間社会における大量現象の理論について」(Zur Theorie der Massenerscheinungen in der menschlichen Gesellschaft. 1877) をあげるにとどめておこう。

自殺の大量現象を統計的方法によつて解析したケトラーの研究は、最も高い科学的価値をもつているから、その後、多くの統計研究者たちは、新しい自殺統計とさらに進歩した統計研究方法によつて、自殺の統計的研究をつぎつぎに発表している。また統計研究者だけではなく、「自殺の個人的条件は、心理学者には関係があるが社会学者には関係はない。社会学者が研究するのは、個々の個人についてではなく、集団に作用する原因である。したがって、自殺の諸要因のうちで、社会学者に関係あるものは、社会全体に作用する要因である」¹¹⁾ というような立場を守る社会学者たちも、社会事実としての自殺の統計的研究に多大の関心をよせている。自殺統計を十分に活用することによつて、デュルケムやアルブワックスは、きわめて価値の高い自殺の社会学的研究を遂げた。

また精神病学者のモルセリー (Morselli) は、¹²⁾ 自殺の個人心理的研究にかえるに、自殺の統計的研究をもつてすれば、自殺の一般性を科学的に説明することができるとして、自殺の研究上、自殺統計の重要性を強調したのである。

自殺の統計資料 自殺の記録は、紀元前 2000 年の大昔にもあるといわれているほどに古い。¹³⁾ 日本では、約 1800 年前に入水自殺した弟橘姫の記録は最古の文献であろう。歴史上の有名人の自殺か、めずらしい自殺事件を記録した文献は、どこの国にも古からあるが、自殺の統計資料は 19 世紀以前にはほとんど全く存在していないといつてよい。

1826 年に創刊された「フランス司法行政一般報告」(Comptes generaux de l'administration de la Justice criminelle en France) に収録されている自殺統計は、全国的な自殺統計資料として最

11) Durkheim, E., *ibid.* p. 15.

12) Morselli, E., *Suicide* (英訳 1899) p. 3.

13) Westcott, W., *Suicide, its History, Literature*, 1885. p. 18.

古のものであるといえよう。ケトラーが自殺の統計的研究にこの自殺統計資料を利用したのであつた。¹⁴⁾ (一地域または病院などにおける自殺の統計的研究は、もつと以前からあつて、若干の事例をあげると、Suicide, 1790, Holbach, P., Le Système de la Nature, 1770, Dumas, J., Traité du Suicide, 1773, Moore, C., A Full Enquiry into などがある。

中央統計機関は、フランスでは1801年に、ドイツでは1805年に開設され、その他の西欧諸国でも、これにつづいて中央統計機関の設置とともに、人口一般に関する統計資料は正確にして、詳細なものがしだいに公刊されたが、自殺に関する統計資料は、19世紀の中期にもなおはなほ不備であつたといわれている。¹⁵⁾ 自殺事件の行政的処理は警察当局の担当であるが、自殺を確認しえない場合も少なくないために、自殺統計の信頼度には、どこの国でも問題があるようにおもわれる。

自殺統計は、一元的に作成されるとはかぎらないのであつて、警官が自殺を確認した場合には、この自殺統計は、諸他の警察統計報告のなかにふくまれることになる。警官が自殺か他殺か事故死か判定しがたい死体については、検察機関の警察医によつて、どういう原因による死であるかを判定されることになる。また戸籍役場に届出のあつた死者のうち自殺が死因である者を集計して自殺統計を作成することもできる。

日本の自殺統計の沿革をみると、1898年までの自殺統計は、警察当局で自殺と認定した自殺者について作成されたものである。ところが、1899年以来、警察当局の発表する自殺統計のほかに、内閣統計局(現在の総理府統計局)が死因統計のなかに、自殺統計を発表している。戦後の死因統計は厚生省統計調査部の処管事務になつている。それで、1899年以来、二種の自殺統計が併存しているわけである。

高橋二郎「本邦自殺統計の来歴」(統計集誌第351号、明治43年5月)によると、明治7年の「日本政表」の警察の部に、東京府下の自殺数を掲げてあつて、これが日本における最初の自殺統計であるといわれている。しかし、全国府県の自殺統計は、明治9年の「日本政表」の警察の部に掲げられたのがその最初のものであるといわれている。それで、日本の自殺統計は、その古さにおいて西欧諸国の自殺統計にはおよばないが、すでに80年以上の歴史を重ねていることになる。

自殺数は、警察調査の結果と統計局調査の結果とのあいだには、常に若干の開きがある。いま、1899年以降における警察調査と統計局調査の自殺数を比較対照すると、つぎの第1表のようである。

第1表 警察調査と統計局調査の自殺数(1899—1956)

年次	警察の自殺数	動態統計の自殺数	年次	警察の自殺数	動態統計の自殺数
1899	8,872	5,932	1940	12,132	9,851
1900	8,433	5,863	1941	12,106	9,688
1901	8,582	7,847	1942	11,406	9,363
1902	8,783	8,059	1943	10,562	8,784
1903	9,864	8,814	1950	18,368	16,311
1916	11,797	9,599	1951	16,566	15,415
1917	11,286	9,254	1952	16,658	15,776
1918	12,624	10,101	1953	19,170	17,731
1919	12,431	9,924	1954	20,533	○20,635
1920	13,347	10,614	1955	21,192	○22,477
			1956	20,850	○21,777

14) Quetelet, A., *ibid* Tome II. pp. 145—159.

15) Wagner, A., *Die Gesetzmässigkeit in den scheinbar willkürlichen menschlichen Handlungen*, 1864. s. 103.

上の第1表でみると、警察調査の自殺数と統計調査の自殺数と一致している年は一つもない。調査機関が異なるにしたがって自殺数も異なっていることは、調査が完全でない論拠であるといわなければならないが、たとえ自殺調査における自殺の概念が正確に規定されているとしても、実際問題として、自殺者が自殺の意志あることを明白に書きのこした遺書でもないかぎり、自殺か他殺か事故死であるかの推断が、調査機関によつて異なる場合のあることはさげがたいであろう。それゆえに、日本だけではなく、外国においても、調査機関が異なるにしたがって、自殺数の異なっていることは普通のこととされている。¹⁶⁾

日本の自殺統計では、1899—1953年までの期間、統計局調査の自殺数は、警察調査の自殺数より少なくなっている。自殺者の近親は、自殺を隠へいして、病死として戸籍役場へ届け出る傾向があるために、この届出にもとづいて調査される統計局の自殺数は実際よりも少なく、また警察の自殺調査には、氏名や住所不詳の自殺が加わっているために、統計局調査の自殺数よりも多いのであろうと、これまで説明されていた。¹⁷⁾

しかし、1954年以降、統計局（現在は厚生省統計調査部）調査の自殺数は、警察調査の自殺数よりやや多くなっているのであつて、それ以前とは事情は逆になつてきている。これをどう説明すべきであろうか。自殺者の近親が自殺を隠へいしなくなつたとみる証拠はなにもない。それでは、警察当局が自殺を事故死に数えることが多くなつたかといえば、それもありそうにもおもわれない。そうだとすれば、警察調査と統計機関調査との自殺数が、ここ数年来、逆の結果を示していることについて、もつともらしい理由を示すことははなはだ困難である。自殺の調査上、なんらかの混乱あることはたしかであるが、ここでその理由を明らかにすることは困難である。

自殺統計の利用者は自殺統計の高い信頼性を期待するわけであるが、自殺統計の作成者が警察当局であると統計機関であるとかかわりなく、自殺そのものの性質上、調査の完全性を確保することは全く不可能であるといつてよい。まず第1に、自殺者の近親は、人情として自殺を隠へいしようとする。第2に、自殺であるか他殺であるか、それとも事故死であるかの判定は、警察官や医師の推定にゆだねられて、その推定が事実と一致しない場合も少なくないであろう。それゆえに、この国の自殺統計をみても、ある程度の不正確のあることはさげがたい。¹⁸⁾

しかし、統計の不完全性を指摘するならば、自殺統計にかぎらず、あらゆる統計資料にある程度の欠陥あることを発見するであろう。どうしても信じられないような統計資料の利用はさしひかえなければなるまいが、欠陥の度合が長い年月にわたつて、ほぼ均等であると推定されるような場合には、その統計資料を研究の用に供しても、相当に価値ある結果をあげることができるであろう。

自殺統計の領域で、その利用をさしひかえるべきものは、自殺原因に関する統計資料であるようにおもわれる。自殺者が遺書を書きのこし、そして自殺の原因なり動機なりをつつみかくすことなく書きとめてある場合にはそれによつて自殺の原因を知ることができるが、自殺者の書きのこした遺書はそう多くはない。たとえば1957年に文部省のおこなつた大学生の自殺調査によると、自殺総数397のうち、遺書のある自殺者は98にすぎなかつた。また東京地方検察庁の「死体検案調書」によると、1950年と1951年の自殺者は523であるが、遺書のある自殺者はわずかに105であつた。

それで、大部分の自殺者の自殺原因は、自殺事件を処理する役人(警官または警察医)の推測的意

16) Dewey, D., *Statistics of Suicides in New England* (Quart. Publ. of the Amer. Statist. Assoc. vol. III. 1892. p. 158ff.)

17) 財部静治, 本邦自殺の男女別 (経済論叢第16巻第5号, 大正12年5月. p. 69)

18) Verkko, V., *Homicides and Suicides in Finland, 1951*. p. 114.

見によつて判定されることになるが、推測はどこまでも推測であつて、どれほどの真実性があるかははなはだ疑わしい。

ワグナーは、自殺の原因に関する正確な統計を作ることの困難さを指摘している。¹⁹⁾ またデュルケムも、自殺事件を処理する役人の推測的意見は欠点だらけであつて、容易に信用しえないし、またそれが信頼する価値がある場合でも、果して自殺の眞の原因を明らかにしているかどうかは疑わしいといつて、²⁰⁾自殺の研究にあつて、自殺の原因に関する統計の使用を極力さけたのであつた。

日本の人口動態統計には、自殺の原因についてなにも記載していないが、警察調査の自殺統計には自殺の原因についても記述されている。いま、警察調査による自殺原因別自殺数を示すと、つぎの第2表のようである。

第2表 警察調査による自殺原因別自殺数

		A. 実 数									
年 次		1895	1900	1905	1910	1915	1940	1945	1950	1955	
自殺原因	年 次	1895	1900	1905	1910	1915	1940	1945	1950	1955	
総	数	7,262	8,433	9,413	10,783	12,564	12,133	11,036	13,363	21,192	
精 神 錯 乱		3,735	4,435	4,563	3,622	3,352	2,193	1,721	1,754	2,610	
病 苦		808	1,181	1,676	2,155	2,673	3,676	3,089	3,545	4,332	
貧 困		976	859	1,192	824	946	259	243	805	572	
前 非 を 悔 む		263	262	274	165	145	117	128	241	371	
家 庭 不 和		203	247	243	251	390	441	411	1,191	1,518	
将 来 の 苦 慮		98	60	42	229	239	318	498	1,154	1,610	
業 務 失 敗		50	94	162	187	305	64	46	363	472	
私 通 妊 娠		22	20	28	52	58	35	51	139	151	
失 恋		—	—	—	—	—	154	41	590	977	
放 蕩 淫 逸		—	70	51	147	187	56	24	122	237	
厭 世		16	41	27	143	167	1,898	2,167	4,085	4,401	
学 業 失 敗		—	—	—	—	—	14	6	39	116	
そ の 他		1,091	1,164	1,150	3,008	4,102	2,904	2,620	4,341	3,825	
		B. 百 分 比									
総	数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
精 神 錯 乱		51.4	52.6	48.5	33.6	26.7	18.1	15.6	9.5	12.3	
病 苦		11.1	14.0	17.8	20.0	21.3	30.3	28.0	19.3	20.4	
貧 困		13.4	10.2	12.7	7.6	7.5	2.1	2.2	4.4	2.7	
前 非 を 悔 む		3.6	3.1	2.9	1.5	1.2	1.0	1.2	1.3	1.8	
家 庭 不 和		2.8	2.9	2.6	2.3	3.1	3.6	3.7	6.5	7.2	
将 来 の 苦 慮		1.4	0.7	0.4	2.1	1.9	2.6	4.4	6.3	7.6	
業 務 失 敗		0.7	1.1	1.7	1.7	2.4	0.5	0.4	2.0	2.2	
私 通 妊 娠		0.3	0.2	0.3	0.5	0.5	0.3	0.5	0.8	0.7	
失 恋		—	—	—	—	—	1.3	0.4	3.2	4.6	
放 蕩 淫 逸		—	0.8	0.5	1.4	1.5	0.5	0.2	0.7	1.1	
厭 世		0.2	0.5	0.3	1.3	1.3	15.6	19.6	22.2	20.8	
学 業 失 敗		—	—	—	—	—	0.1	0.1	0.2	0.5	
そ の 他		15.0	13.8	12.2	27.9	32.6	23.9	23.7	23.6	18.0	

上の第2表をみて、まず第1に注目すべき点は、「その他」の項へ数え込まれている自殺数は自殺総数の10%以上、年次によつては32%にも達していることである。「その他」の項へ数え込まれ

19) Wagner, A., ditto. s. 154.

20) Durkheim, E., ibid. p. 148.

ている自殺数は、列記されている各種の自殺原因に属しないもののほか、自殺原因が不明のものはなほ多いのである。自殺事件を処理する役人が自殺原因を推測しえないものがこれほどまでに多いことを記憶しておかなければならない。

第2に、「精神錯乱」による自殺は、20世紀の初期まで、自殺総数の過半数を占めていたこと、そして最近では、それが10%内外に激減していることは注目しなう。

西欧諸国でも、半世紀まえまでは、「精神錯乱」による自殺ははなほ大きな割合を示していた。たとえば1906—1908年におけるプロシアの自殺100中、精神病によるものは25、1881—1890年から1906年の期間においてババリアの自殺100中、精神病によるものは32—40である。また1878—1887年の期間においてフランスでは男子の自殺100中、精神病によるものは30、女子の自殺100中、精神病によるものは40であると報告されている。²¹⁾

自殺問題を取扱つた19世紀の精神病学者のうちには、自殺者は精神病者であるという説をなす者が少なくなかつた。たとえばファルレー (Falret) は、「自殺者は精神錯乱の状態において自殺する」(De l'hyponocondrie et du Suicide, 1822) といい、エスキロール (Esquirol) は、「自殺はすべて精神錯乱的特質をあらわしている」(Des maladies mentales, 1838) といい、またブルダン (Bourdin) は、「自殺はすべて精神錯乱的行為である」(Du Suicide considéré comme maladie, 1645) といつている。

このような医学的見解が支配的であつた時代には、自殺事件の処理担当者が自殺の過半数を「精神錯乱」によるものと推測したとしてもなんら不思議でない。しかし、この医学的見解は、今日では、その権威を失なつてしまつた。というのは、精神病者の「精神錯乱」による自殺と、神経衰弱症が昂進して、強度の意気消ちんや不安による自殺とは全く別個のものであると考えられるにいたつたからである。

精神病者だけが自殺するという説はあやまりであつて、精神の健康な者でも、外部的な衝撃によつて、神経衰弱にもなり、憂うつ的にもなる。神経衰弱は文化の高雅な標徴であるといわれるほどに、文化の発達にともなつて、神経衰弱症は多発していることは、人のよく知るところである。正常人も、自殺する直前には、外見的には異常状態にあるように見えようが、精神病と混同すべきではないであらう。自殺者の多くは、精神健康者であり、ただ Personal disorganization の極端な事例にすぎないというケーバンの立言²²⁾はいいすぎであるとしても、自殺は常人によつてもしばしば企てられる。

第2表でみられるように、「精神錯乱」による自殺者の割合が激減しているのは、「精神錯乱」による自殺者が現実に激減したというのではなく、自殺事件の処理者が、以前のように、簡単に自殺の原因を「精神錯乱」と推測しなくなつたためであらうとおもわれる。そして「厭世」による自殺の割合は、以前にはきわめてわずかであつたが、最近では、20%以上にも達しているのであつて、これはおそらく、「神経衰弱」に原因する自殺を、以前には「精神錯乱」として取扱つていたものを、「厭世」に切りかえたためではあるまいか。

それはともかくとして、自殺既遂者の自殺原因を正確に診断すると、自殺者が自殺原因を確実に書きのこしている場合を除いて、ほとんど不可能であるといつてよいであらう。それゆゑに、自殺の原因に関する統計は、「精神錯乱」や「厭世」だけではなく、その原因についても、信頼性のき

21) Halbwachs, M., *ibid.* p. 380.

22) Cavan, R., *ibid.* p. 112.

わめて乏しいものであるといわなければならない。

「自殺未遂の研究は自殺既遂の研究と密接な関係がある。自殺未遂の研究では、自殺者の自殺動機やその意志をいつそう正確に調べる便宜がある」²³⁾とステンゲル (Stengel) はいつている。たしかに、自殺の動機や原因は、自殺既遂者についてよりも、自殺未遂者について調査するほうが確実な情報を知ることができるにきまつている。ただ残念なことには、たいていの国では、自殺未遂に関する全国的な統計資料を提供していない。しかし、日本では、戦前から自殺未遂についても警察調査による全国的な統計資料が提供されている。そしてその自殺統計の一つに、自殺既遂者の自殺原因統計とならんで自殺未遂者の自殺原因統計がある。

自殺未遂者の場合には、本人から自殺の動機や原因についてきき取ることができるのであるから、自殺既遂者の場合のように、推測的意見で処理するのちがつて、実際に近い統計ができ上るわけである。もちろん、自殺未遂者のうちには、自殺の動機や原因をありのままに告白しない者もあるであろうし、また「ぼんやりとした不安」というようなあいまいな回答しかなしえない者もあるにちがいない。それにしても、本人の語るところは、真実に近いと推定することができるであろう。

いま、1955年における自殺既遂者と自殺未遂者の自殺原因別自殺割合を比較すると、つぎの第3表のようである。

第3表 1955年における自殺既遂者と自殺未遂者の自殺原因別自殺割合

	自殺既遂の場合	自殺未遂の場合
総 数	100.0	100.0
精 神 錯 乱	12.3	6.4
病 苦	20.4	7.1
貧 困	2.7	3.0
前 非 を 悔 む	1.9	2.4
家 庭 不 和	7.2	14.4
将 来 の 苦 慮	7.6	10.9
業 務 失 敗	2.2	2.6
私 通 妊 娠	0.7	1.2
失 恋	4.6	13.1
放 蕩 淫 逸	1.1	2.1
厭 世	20.8	28.3
学 業 失 敗	0.5	0.1
そ の 他	18.0	8.4

上の第3表をみて、注目すべき諸点をあげると、つぎのようである。

第1に、「その他」の自殺原因による自殺は、自殺既遂者の場合には18%に達しているが、自殺未遂者の場合には、その半数以下である。「その他」の自殺原因に数え込まれるものの多くは、原因不明の自殺である。自殺未遂の場合に、原因不明の自殺が少ないのは当然であろう。

第2に、「精神錯乱」による自殺割合は、自殺既遂の場合でも、以前にくらべて、著しく少なくなつてはいるが、1955年にはなお12.3%である。これにたいして、自殺未遂の場合には、「精神錯乱」による自殺割合は6.4%であつて、自殺既遂の場合、「精神錯乱」による自殺は、警官や警察医の推測的意見によつて、実際よりも多く報告されているようにおもわれる。

23) Stengel, E., The Social Effects of Attempted Suicide, (The Canadian Medical Association Journal, January 15, 1956.) p. 116.

第3に、「厭世」による自殺割合は、自殺既遂の場合には20.8%であるが、自殺未遂の場合には28.3%である。「厭世」による自殺者は精神病患者ではないはずである。自殺未遂者については、その判別は比較的容易である。しかし、自殺する直前における神経衰弱者の興奮状態を、自殺者の知人は精神病状態と混同することが多いであろうし、この情報にもとづいて自殺既遂の自殺原因を推測するほかに警官や警察は、これを「精神錯乱」とする傾きがあるであろう。自殺既遂者の自殺に「厭世」による自殺割合の少ないのは、おそらくこのような理由によるものとおもわれる。

第3に、「病苦」による自殺割合は、自殺既遂の場合には20.4%であつて、自殺未遂の場合の7.1%にくらべて3倍も多くなつている。自殺者に身体的病患ある者の多いことはたしかであろうが、「病苦」そのものが原因で自殺する者は、それほど多くはないのであろう。自殺未遂者で、「病苦」を自殺原因であると告白する者はそう多くないからである。

また「家庭不和」による自殺割合は、自殺既遂者の場合にはわずか7.2%であるが、自殺未遂者の場合には14.4%にも達している。「失恋」による自殺割合も、自殺既遂の場合には4.6%にすぎないが、自殺未遂の場合には13.1%に及んでいる。「家庭不和」や「失恋」による自殺は、自殺既遂者について推測されているよりもはるかに多いといわなければならない。

自殺の原因に関する統計は、自殺未遂者について調べたものも完全でないにちがいないが、自殺の原因を問題にする場合には、自殺既遂者について調べたものよりも、自殺未遂者について調べたものを利用するほうがよいようにおもわれる。

自殺の統計資料には、すでに述べたように、警察調査のものと統計機関調査のとの二種類があるが、自殺の統計的分析には、どちらを利用してもよいわけである。しかし、ここでは、統計機関調査の自殺統計を利用することにし、必要に応じて警察調査の自殺統計を補足的に利用することにしよう。なお、警察調査にも統計機関調査にも欠けているような自殺の特殊事項を問題にしなければならない場合もあるので、東京地方検察庁と警視庁に保管されている「自殺調書」にもとづいて私自身が作り上げた統計資料を利用することにした。

II. 自殺率の推移傾向

1. 自殺率に作用する社会的経済的要因

人間の諸行為のうちで、近代社会における自殺ほど、個人の完全な自由意志によるものはめつたにないであろう。¹⁾しかし、自殺を社会集団現象としてみる場合、自殺は、超個人的な社会力の支配のもとで、個々の自殺の個別観察ではとおてい発見できないようなある社会的な規律性を示すのである。

ここで自殺の社会的規律性というのは、自然法則のように、一定不変であるという意味ではない。もつとも、自然法則は果して絶対的な恒常不変性をそなえているかどうかには疑念をいだく人も少なくないであろう。(Mill. J. S., System of Logik を参照)自然法則もたしかに経験律以外のなものでもないのであつて、これと異なる事象は絶対にあらわれないという保証はなにもないのであるから、恒常不変性をもつてるといつても、相対的なものであるにちがいない。しかし、これまでの長いあいだの経験では、学理の組立てにあやまりがないかぎり、自然法則にたいする反則的な事象はあらわれないために、その恒常不変性は、将来においても、きわめて大きな確らし

1) Öttingen, A., Die moralstatistik, 1882, s. 737.

さをもつて安定しているであろうと推定してさしつかえないのではあるまいか。

社会的規律性は、自然法則にくらべると、はるかに変動的である。「力学の法則の大部分は、物理の世界から道徳の世界に移るとき、その類比物を見出す」とまでいつたケトレー (Quetelet) でさえも、「植物や動物は、天体のように、恒久不変な自然法則に服従している。この法則は、人間の干渉がなければ、もちろん植物のいずれにたいしても、同じ規則正しさをもつて証明されるであろう。しかし、人間は自己にたいし、また自己の周囲のすべてのものにたいし、真に攪乱的な作用をおよぼすのであつて、その作用の強さは人間の知恵に比例して発展し、その影響たるや異なる二時期において、社会を観察するとき、もはや相似たるところなきほどである」²⁾ といつて、社会的規律性の変動をみとめている。

社会的規律性を規制する社会力に変化がないかぎり、社会的規律性も不変のままでありえよう。同じ社会力のもとでは、社会的規律性も同じでなければならないからである。ところが、社会力は、社会情勢の変化とともに変化している。社会情勢は、たとえば戦争とか景気変動とかによつて明らかに変化するのであつて、この社会情勢の変化は、ほとんどすべての場合、個人の意志とは独立的である。

社会情勢の変化は、ただちに社会力の変化をとめない、個人は自由意志によつて行動をつづけているにかかわらず、これを社会的事実としてみる場合、明らかに目にみえざる影響をおよぼさないではおかないのである。自殺は、すでに述べたように、どんな場合にも、個人の自由意志による自己破壊行為であるが、社会集団現象としての自殺が戦争や景気変動の影響を受けているのは、変化した社会力のためであると説明するほかない。

戦争や景気変動は、その規模の大きさによつて、社会情勢とそれに随伴する社会力を大きく変化させるが、その他もろもろの社会的要因は、目立たないほどゆつくりとした仕方で、ある場合には、前進的に、また他の場合には、後退的に、社会情勢とそれに随伴する社会力を変化させている。それが気づかれないほどのわずかさで、自殺の動きを左右していることもたしかな事実である。

ともあれ、1899年から1957年の期間にわたつて、日本の自殺率はどのように推移したかを示すと、つぎの第1表のようである。

第1表 1899—1957年の自殺率（人口10万あたり自殺数）

年次	自殺率	年次	自殺率	年次	自殺率
1899	13.7				
1900	13.4	1920	19.6	1940	14.1
1901	17.7	1921	20.0	1941	13.1
1902	17.9	1922	20.0	1942	12.5
1903	19.4	1923	19.6	1943	12.1
1904	19.4	1924	19.0	1944	12.6
1905	17.4	1925	20.5	1945	15.3
1906	16.3	1926	20.6	1946	20.9
1907	16.9	1927	20.9	1947	15.7
1908	17.4	1928	21.0	1948	15.9
1909	18.8	1929	20.2	1949	17.4
1910	19.1	1930	21.6	1950	19.6
1911	18.8	1931	22.0	1951	18.2
1912	18.7	1932	22.2	1952	18.4

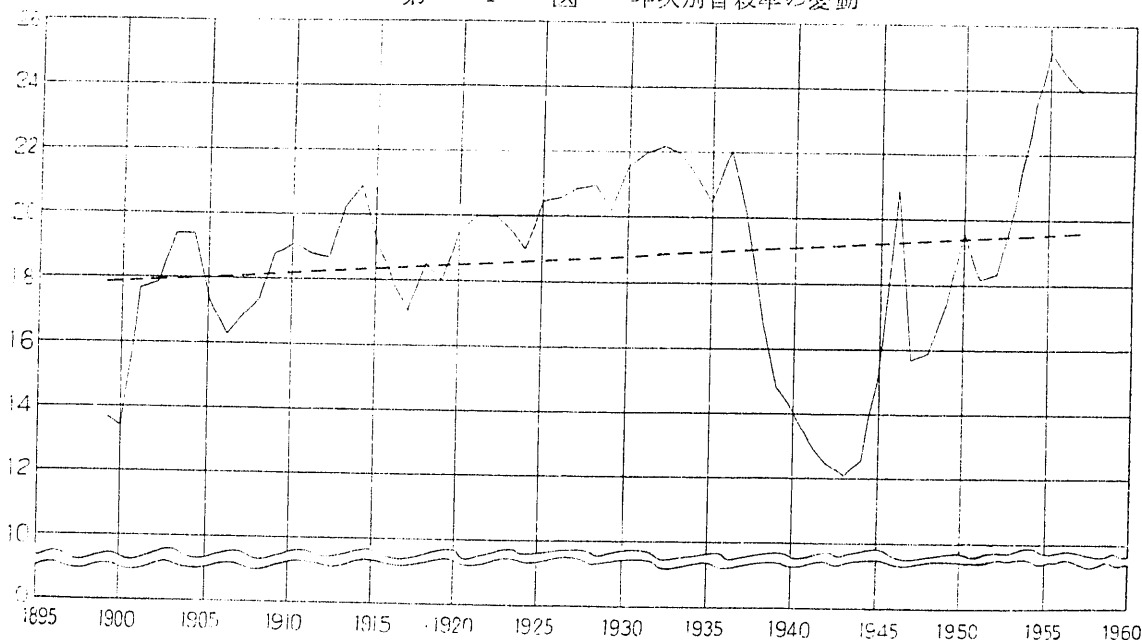
2) Quetelet, A. Sur l'homme et le développement de ses facultés, Tome. I. 1835, p. 18.

1913	20.2	1933	22.0	1953	20.4
1914	20.9	1934	21.3	1954	23.4
1915	19.2	1935	20.5	1955	25.2
1916	17.9	1836	22.0	1956	24.5
1917	17.1	1937	20.1	1957	23.9
1918	18.5	1938	16.9		
1919	18.0	1939	14.8		

資料：「人口動態統計」但し、1944年の自殺率は推計、1945、1946年の自殺率は「警察統計」による。この3年間の自殺率は「人口動態統計」には欠如している。

上の第1表でみると、自殺率は、ごくわずかの例外を除けば、相接続する2年間でさえも変動していることがわかる。それゆえ、自殺率は、年とともに絶えず変動するものであるといつてよい。この59年間に、自殺率はどのような変動を示しているかを一と目ではつきりわかるように、年次別自殺率を図示したのが第1図であつて、その実線で描かれた自殺率の変動曲線をみられたい。

第 1 図 年次別自殺率の変動



A. 自殺におよぼす戦争の影響 上の第1図をみると、自殺率は、今次大戦中に、著減している。すなわち自殺率は、1937年には20.1であるが、1938年には16.9に、そして1943年には12.1まで減少した。これはいうまでもなく、戦争の影響によるものであつて、外国の場合にも、ほとんど例外なくみられる事実である。いま、第1次世界大戦中における主要交戦国の自殺率を示すと、つぎの第2表のようである。

第2表 第1次大戦中における主要交戦国の自殺率（人口10万につき自殺数）

年次	フランス	イギリス	イタリア	ドイツ	オーストリア	ハンガリア
1913	26.0	9.6	8.8	23.2	20.9	21.4
1914	21.0	9.1	8.9	21.8	26.9	20.4
1915	17.2	7.8	8.5	16.6	23.3	17.4
1916	16.6	7.7	6.9	17.3	22.5	15.5
1917	15.8	6.7	6.9	16.4	19.8	13.1
1918	16.7	7.4	7.2	15.7	17.7	12.8
1919	20.3	9.0	7.5	18.4	25.0	23.9

資料：Halbwachs, M., Les Causes du Suicide 1930. p. 324.

上の第2表でみると、いずれの交戦国にあつても、戦時中の自殺率は明らかに減少している。さらに第2次世界大戦中における主要交戦国の自殺率を示すと、つぎの第3表のようである。

第3表 第2次世界大戦中における主要交戦国の自殺率

(人口10万につき自殺数)

年次	アメリカ	フランス	イタリア	イギリス	ベルギー	オランダ
1939	14.1	—	6.9	12.1	16.9	7.8
1940	14.4	18.7	5.9	11.3	18.1	10.8
1941	12.8	17.2	5.3	9.4	14.0	6.5
1942	12.0	12.8	5.2	8.9	13.0	9.0
1943	10.2	11.8	5.0	9.3	10.3	8.1
1944	10.0	11.5	4.0	9.1	12.2	6.5
1945	11.2	12.3	4.8	9.6	14.7	9.4

資料: Rapport épidémiologique et démographique, par Organisation mondiale de la Santé. 1956. pp. 250—253. この資料には、1939—1945年におけるドイツおよびオーストリアの自殺率は記載されていない。

上の第3表も同様に、戦時中には、交戦諸国の自殺率は低減したことを明らかに示している。それゆえに、戦争の影響による自殺率の低減は、一つの社会法則であるといつてもよいほどである。

戦争は、社会情勢を激変させ、今次大戦中にわれわれが気づきに体験したところによると、日常生活は、物心両面ともに、平時にはとても耐えられそうもない圧迫をおもつた。このような生活環境の激変とそれに伴う生活苦は、自殺を増加させるように考えられるが、実際にはこれと全く逆の現象があらわれる。³⁾ メヨ・スミス (Mayo-Smith) は、戦時中の自殺率は高くなるといつているが、⁴⁾ この主張は事実と反している。

戦時中に自殺率の減少するのは、多数の壮丁が戦場にあつて、青壮年男子の国内にいる者が少ないためであろうと推測されるかもしれないが、この推測はあやまつている。というのは、戦時中には、男子の自殺率だけでなく、女子の自殺率も減少するからである。しかも、この事実は、日本だけでなく、外国においても同様である。いま、第2次世界大戦中における主要交戦国の男女別自殺率を示すと、つぎの第4表のようである。

第4表 第2次大戦中における主要交戦国の男女別自殺率

(人口10万につき自殺数)

年次	日本		アメリカ		フランス		イタリア		イギリス		ベルギー		オランダ	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1939	18.3	12.4	21.7	6.5	—	—	10.4	3.6	16.6	7.8	27.6	9.1	10.7	4.9
1940	16.3	11.3	21.9	6.8	28.4	10.3	8.9	3.1	15.9	7.5	19.9	8.9	13.9	7.6
1941	15.9	10.9	19.4	6.3	26.4	9.3	7.9	2.8	13.5	6.2	18.2	8.2	7.8	5.1
1942	15.4	10.3	18.3	5.8	18.9	7.6	7.8	2.7	12.5	6.2	14.6	7.9	9.6	8.5
1943	14.0	9.3	15.2	5.4	17.5	7.2	7.7	2.4	13.4	6.3	18.1	6.1	9.5	6.8
1944	15.7	10.1	14.9	5.4	18.2	6.1	6.0	2.0	13.5	5.8	21.9	6.5	7.4	5.6
1945	18.7	12.4	17.5	5.8	19.3	6.3	6.9	2.7	13.6	6.6	22.2	7.7	12.7	6.2

資料: Rapport épidémiologique et démographique, 1956. pp. 250—253.

1944年および1945年の日本の男女別自殺率は、日本の資料で補つた。

3) Mayo-Smith, R., Statistics and Sociology, 1900. p. 246.

4) Miner, J. R., Suicide and its relation to climatic and other factors. (The American Journ. of Hygiene, monographic series, No. 2. July, 1922.) p. 12.

上の第4表で明らかなように、どの交戦国でも、戦時中、男子の自殺率だけではなく、女子の自殺率も減少を示している。これは、一見、奇妙な現象ではあるが、国家の危機に直面すると、国家の強制的要請がなくとも、国民的結束力は非常に強くなり、戦争完遂のために、全力を結集するにちがいない。この場合には、個人的な不自由などは問題でないのであつて、日常生活がどれほど苦しくても、自殺に心を傾ける者は甚だ少ない。個人我を離れて、社会我に生きようとする精神的緊張は、自殺意志を弱める作用をするとみてよいのではあるまいか。⁵⁾

上の第3表および第4表をみると、戦争終結の年すなわち1945年の自殺率は、どの国でも前年の自殺率よりやや高くなつてきていることに気づくであろう。これはなぜであろうか。

日本の場合について考えてみると、戦況が絶望的になつた1945年には、沖縄の戦線で死の突入を敢行した神風特攻隊員だけでも相当の数に上つたのであつて、この護国的自殺は1945年の自殺率を高めたのであろうという人があるかもしれない。

神風特攻隊員の死の突入は、自殺の一種であるとするべきであろうが、日本の軍部では、これを単なる自殺としないで、戦死として取扱つたにちがいないから、自殺統計の自殺数に加わつていないであろう。

また敗戦直後に、敗戦の責任を感じた旧軍人や憂国の士で、自殺した者も少なくなかつたが、それにしても、1945年の自殺率を左右するほどに多くはなかつたはずである。さらにまた、日本やイタリアのような敗戦国だけではなく、戦勝国側のアメリカやイギリスにおいても同様に、1945年の自殺率は、戦時中の自殺率よりも高くなつていたのであるから、終戦直後における自殺率の増加については、別個の理由をあげる必要がある。

「終戦直後には、雇用機会がおそろしく少なくなるところへもつてきて、兵役を解除された兵員がどつと市民生活のなかへ流れ込んでくるのであるから、自殺率は増大するのである。しかし、これは一時的の現象である。」⁶⁾ という説明は、アメリカの場合だけではなく、日本の場合には一そうよく当てはまるようにおもわれる。

敗戦直後の日本では、社会状態は極度に混乱したうえに、軍需工場は完全にその活動を停止し、平和産業への転換も容易にその緒につかなかつたのであるから、雇用機会はおそろしく少かつた。そこへもつてきて、海外移住者や旧軍人軍属が数百万も引き揚げてきたのであるから、一時的であつたにしろ、大量の労働力人口は、就業の機会をもつことができなかつた。このような社会経済状況のもとで、自殺が増加しても不思議でない。

日露戦争時（1905—1906）の自殺率も低減はしているが、今次大戦時の自殺率ほど大幅な減退率をみせなかつた。日露戦争も、その当時の日本にとつては死活の大事件であつたにちがいないが、戦争期間が短かつたためであろうか、戦争が自殺におよぼした影響はそれほど大したものではなかつた。

5) Durkheim, E., *ibid.* p. 222.

Miner, *ibid.* p. 12.

Elliott, m., *Social Disorganization*, 3ed. 1950. p. 316.

6) *Changes in methods of Suicide, Statistical Bulletin* (Metropolitan Life Insurance Company) May 1947. p. 10.

日本は、第1次世界大戦には、連合軍の一員として参戦したのであるから、交戦国にちがいないが、第1次大戦中における日本の自殺率の低下は、歐洲交戦国のそれとは全く異なる性質のもののおもわれる。

西歐の中立諸国の自殺は、つぎの第5表で明らかなように、第1次大戦中、交戦国と同じように低下したが、これは経済的好況の影響によるものであると、いわれている。⁷⁾

第5表 第1次大戦中における中立国の自殺率

(人口10万につき自殺数)

年次	ノールウェー	スウェーデン	デンマーク	スイス
1913	58	179	232	251
1914	—	—	—	—
1915	53	153	219	215
1916	38	132	165	204
1917	36	102	150	181
1918	31	99	119	197
1919	47	135	114	205
1920	48	147	139	226

資料: Halbwachs, M., Les Causes du Suicide, 1930. p. 325.

日本の自殺率が第1次大戦中に低下したのは、おそらくこの大戦中、アジア地域の商品市場を独占しうる経済的利益を手にいれて、一時的ではあつたが、すばらしい好況期にあつたためであろう。

B. 自殺におよぼす景気変動の影響 ダブリン (Dublin) のいつているように、自殺率の変動と景気変動とのあいだに100%の相関々係がみられるわけではない。というのは、自殺率の変動に影響する経済状態以外の諸要因も重大であるからである。⁸⁾ 両者のあいだに100%の相関々係はみられないとしても、われわれは、先験的に、不況期には、失業増加、収入減によつて生活不安が深刻化するために自殺率は上昇し、これと反対に、好況期には、失業の減少、賃金率利潤の増大によつて生活水準が高まるために自殺率は低下することを知つている。

それで、これまでにも、自殺率の変動と景気変動との関連性について、多くの統計的研究が発表されている。われわれも、日本の統計資料にもとづいて、自殺率の変動と景気変動との関連性について検討しようとおもう。景気変動の指標は、なにが最も適當であるかについては、景気変動論者のあいだでは、いろいろとむづかしい論議があるにちがいないが、ここでは日本銀行統計局編「卸売物価指数年報」の卸売物価指数を景気変動の指標として用いることにする。

この「卸売物価指数年報」によつて、1900年から1956年にいたる卸売物価指数の変動をみると、上昇しているのは、1907—1908, 1918—1920および1951—1954の3回である。これに反して、下向しているのは、1909—1910, 1913—1914, 1922—1923, 1926—1933である。

そこで、卸売物価指数の上昇期における自殺率の変動(第1表参照)をみると、1907—1908年には低下している。また1918—1920年にも低下している。したがつてこの両期間には、自殺率は好況のために減少したとみることができ。ただ1951年以降、戦後の経済復興によつて、「神武以来の好況」を迎えたといわれている時期に、自殺率はおそろしい勢いで激増の傾向をつづけているのであつて、これは、ダブリンの指摘しているように、自殺率におよぼす非経済的要因が著しく大きい

7) Halbwachs, M., Les Causes du Suicide, 1930. p. 326.

Faris, R., Social Disorganization, 1948. p. 214.

8) Dublin, L., and Bunzel, B., To Be or Not To Be, A Study of Suicide 1933. p. 103.

ことに基因している。この問題については、後段で説明したい。

つぎに、卸売物価指数の下向期における自殺率の変動をみると、1909—1910年、1922—1923年、1926—1933年には、いずれも増大している。したがって、卸売物価指数の下向する不況期には自殺率は増大するといえよう。しかし、卸売物価指数は下向していない時期に、自殺率が増大している場合もある。たとえば、1902—1904年の自殺率はそれである。

上に述べたように、自殺率は、だいたいの傾向としては、卸売物価指数の上昇期には低減し、これと反対に、卸売物価指数の下向期には増大するが、多少の例外あることもみとめなければならない。

この例外は、日本だけではなく、外国の統計的研究の結果にも、しばしばあらわれるのであつて、たとえばハールバルト (Hurlburt)⁹⁾ の研究によると、1902—1925年の期間において、自殺率は、だいたいの傾向としては、不況期に高く、好況期に低くなつてはいるが、ただ一つの例外は、1917—1919年の景気は正常であるにもかかわらず、自殺率は増大している。

またアルプワックスは、1881年から1913年にわたつて、ドイツの統計資料で、自殺率と卸売物価指数との関連性を研究したが、この場合にも、日本やアメリカの場合と同様に、若干の例外的事例をみとめている。

いま、ドイツの自殺率と卸売物価指数を示すとつぎの第6表のようである。

第6表 ドイツの自殺率と卸売物価の変動

(1881—1913)

年	次	自殺率	卸売物価の上昇と低落
1881—1887		21.0	低落
1888—1891		20.1	上昇
1892—1895		21.1	低落
1896—1900		20.2	上昇
1901—1903		21.3	低落
1904—1907		20.8	上昇
1908—1910		21.9	低落
1911—1912		22.1	上昇
1913		23.2	低落

資料: Halbwachs, M., *ibid.* p. 370.

上の第6表でみると、だいたいの傾向としては、自殺率は、日本の場合と同様に卸売物価の上昇期には低く、反対に卸売物価の下向期には高くなつてはいる。しかし、1911—1912年には卸売物価が上昇しているにもかかわらず、自殺率は低下しないで、増大している。これは明らかに一つの例外である。アルプワックスは、この例外について、1912年には、破産件数が前年よりも著しく増加した事実に着目して、1912年の卸売物価は上昇してはいるが、すでに不況期に向いつつあつたために自殺率は高くなつたという風に説明している。¹⁰⁾

しかし1911—1912年における自殺率の増大は、おそらく非経済的要因の影響によるもののおもわれる。ドイツの自殺率は、その当時の推移傾向としては、上昇的であつたために、1911—1912年の好況は自殺率を引き下げる作用をもつていたとしても、その長期的な上昇傾向に打ち勝ち

9) Hurlburt, W., *Prosperity, Depression and the Suicide Rate* (The American Journal of Sociology, March, 1932.) p. 714 以下.

10) Halbwachs M., *ibid.* p. 370.

えなかつたと説明してよいようにおもわれる。したがつて、1911—1912年は、1913年のような不況期にあつたとしたならば、自殺率の上昇傾向に、自殺率の増加を招く経済的要因の複合によつて、自殺率はいつそう高くなつていたであらう。

C. 戦後における自殺率の激増 日本の自殺率は、第1表で明らかなように、戦後、激増している。西欧諸国の自殺率は、戦後、どのような推移を辿つていゝるであらう。いま、1947—1955における日本と西欧諸国の自殺率を示すと、つぎの第7表のようである。

第7表 戦後における日本および西欧諸国の自殺率

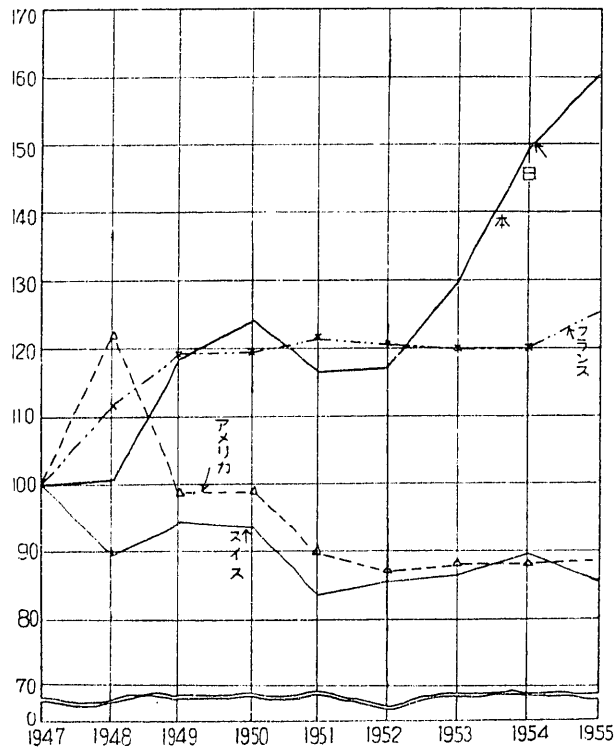
(人口10万につき自殺数)

	日本		アメリカ		フランス		イタリア		ベルギー		スイス		イギリス	
	自殺率	指数	自殺率	指数	自殺率	指数	自殺率	指数	自殺率	指数	自殺率	指数	自殺率	指数
1947	15.7	100.0	11.5	100.0	12.7	100.0	5.8	100.0	14.6	100.0	25.2	100.0	10.5	100.0
1948	15.9	100.3	14.1	122.6	14.2	111.8	6.3	108.6	15.0	102.7	22.6	89.7	11.0	105.0
1949	17.4	118.3	11.4	99.1	15.2	119.5	6.6	113.8	13.6	93.2	23.8	94.4	11.0	105.0
1950	19.6	124.8	11.4	99.1	15.2	119.5	6.5	112.1	12.9	88.4	23.5	93.3	10.2	97.1
1951	18.3	116.6	10.4	90.4	15.5	122.0	6.8	117.1	13.8	94.5	21.1	83.7	10.2	97.1
1952	18.4	117.2	10.0	87.0	15.4	121.3	6.3	108.6	13.1	89.7	21.5	85.3	9.9	94.3
1953	20.4	130.0	10.1	87.8	15.3	120.5	6.4	110.3	13.5	92.5	21.8	86.5	10.8	102.9
1954	23.4	149.0	10.1	87.8	15.3	120.5	6.1	105.2	13.8	94.5	22.6	89.7	11.4	108.6
1955	25.2	160.5	10.2	88.7	15.9	125.2	6.7	115.5	13.8	94.5	21.6	85.7	11.3	107.6

資料: *Annuaire démographique*, 1957.

上の第7表でみると、自殺率が増大している国は、日本のほかにフランスがあるが、しかし、年を追うてしだいに激増しているわけではない。1947年の自殺率を基準とする自殺率の指数は、フランスでは、1951年以来、常に120見当であつて、ほとんど安定的である。これに反して、日本の場合には、その指数は年を追うてしだいに大きくなり、1955年には実に160を示している。日本の自

第 2 図 日本、フランス、スイス、アメリカの自殺指数 (1947—1955)



自殺率は、1947年から1955年の期間に60%も増加しているのである。その他の諸国の自殺率は、1947年以来、わずかな例外はあるにしても、だいたいにおいて、低下の傾向を示している。いま、日本、フランス、スイスおよびアメリカにおける1947年以降の自殺指数を図示すると、第2図のようである。（前頁をみよ）

日本の自殺率そのものは、スイスやデンマークの自殺率を凌駕して、世界第1位を占めているだけでなく、戦後の増加力にいたつては、どの国の追従も許さないほどに大きい。これは注目すべき現象であるといわなければならない。

戦後の、ことに朝鮮事変以来の経済復興は、予想外に速かであつて、先年、神武以来の好況といわれるほどに、経済界は活況を呈した。少年労働者にいたるまで、収入は大幅に増加し、生活状態は著しく改善せられた。経済が発展し、国民生活が安定に向えば、自殺率は少なくなるべきはずであるにかかわらず、実際には、最近の自殺率は終戦直後の経済的困難な時期より著しく増大しているのである。

戦後の日本で、最も著しい時代精神の変化は、個人の自由と平等、人格の尊厳を強調するに至つたことであろう。戦前に強要された国民精神から自由になつたことは、われわれの大きな喜びであつた。また不合理な家族制度から解放されたことも、家族的重圧を緩和するのに大いに役立つたであろう。

しかし、自由をえたものの、自由を完うしえないで、責任を負わない自由の横行によつて、社会的まさつが統発しているだけでなく、自分自身をさえも、自由の名のもとに、かえつて不幸におとしられている場合も少なくないようにみ受けられる。個人の自由は、人間にとつて最も大きな魅力であり、幸福の源泉であるべきはずのものである。しかし、自由を真の意味で自由たらしめるだけの精神的確信なくして、自由を放逸とはきちがえて、無軌道ともおもわれるような行動は、結局において、自ら解決しがたいような苦悩を背負うにいたるのである。自由を手にいれて、かえつて苦悩を背負っている人が多いということは、日本の現状ではあるまいか。

また文化国家の最高の道徳的基準として、個人の人格と生命の尊重は、戦後特に強く要請されるにいたつた。これについてはなに人も異論がないであろう。他人の生命に危害を加えてはならないのは、法律がこれを要求しているからではなく、他人の人格や生命を尊重しなければならないという道徳感情によつていられるからにほかならない。それで、この道徳感情は、他人の人格を尊重する場合と同様に、自己の人格と生命を尊重する場合にも生かされていなければならない。

自己の生命に危害を加える自殺は、他人になんらの損害も与えないという理由で、これをみとめるとすれば、人類に共通する最高の道徳基準は否定されることになる。人の人格と生命は尊重されなければならないという道徳基準は、自己と他人に共通の社会的規範であるかぎり、この道徳基準を他人についておかすと、自己についておかすとにかかわりなく、非難さるべきものである。加害者も被害者も同一人であるという理由で、自殺の背徳性を弁護することは許されない。

個人の人格と生命は尊重されなければならないという道徳基準は、機会あるごとに、人々の口にする言葉であるが、実は空念仏であつて、この道徳感情に生き抜こうとする人がどれほどいるかはなはだ疑わしい。というのは、殺人も自殺も、戦後、激増の傾向を辿つていっているからである。

戦後、自由を手にいれて、自由を完うしえないと、苦悩がむしろ加重し、個人の人格と生命の尊重を口にしながら、反対に、個人の人格をふみにじり、生命を軽視することこそ、現下の風潮であつて、このような社会情勢のもとで、殺人や自殺の激増することは、当然の帰結であるといわなければならない。

2. 自殺率の長期変動

自殺率は、第1図の変動曲線が示しているように、社会的、経済的要因の作用によつてたえず変動しているが、その長期的な推移傾向は、ほぼ直線的に上昇の一路を辿つていくことを発見するであろう。それで、第1表の年次別自殺率について最少自乗法によつて修正値を計算した。原点として選ばれた1928年における傾向の高さは18.72であり、傾向の傾斜値は0.03であるから、各年次の修正値によつて最少自乗線を描くと、第1図の点線のようになる。この最少自乗線上にある1899年の自殺率は17.85であつて、毎年、0.03づつ自殺率は高くなり、1957年には19.59となる。それで、日本の自殺率は、1899年から1957年の期間にわたつて、長期的な推移傾向としては、毎年、0.03づつ高くなり、全期間を通じて増加した自殺率は1.74であるという計算になる。

モルセリーは、「西欧諸国やアメリカでは、その自殺率は増大の傾向にある」¹¹⁾ といひ、またワグナーも、「自殺数は、その総数においても、また男女別においても、文明国民のあいだでは、近時、規則的に増大している」¹²⁾ といつてゐる。さらにまたクローゼ (Krose) は、「19世紀にはいつてからは、歐洲の自殺は激増した」¹³⁾ と報告している。

日本の自殺率の長期的推移傾向は、これらの説を実証するかのように、きわめてゆるい傾斜をもつて、しだいに上昇しているが、その原因は、西欧諸国の場合と同じように、おそらく経済組織の変化、工場制の発達、社会関係の複雑化、生活の緊張化のほか、個人主義精神の発達と集團意識の減退にあるであろう。¹⁴⁾

しかし、自殺率の上昇傾向は、無限に持続するとは考えられないのであつて、やがては頂点に達し、そこで停頓するか、あるいは低下の傾向に転ずるであろうとおもわれる。この実例は、フランスの自殺率についてみることができる。(フランスの自殺統計は、世界のどの国よりも古い時代から存続しているので、その点からみても、フランスの自殺統計を利用することは便利である。いま1827年以降の自殺率を示すと、つぎの第8表のようである。

第8表 フランスの自殺率
(1827—1955) (人口10万につき自殺数)

年次	自殺率	年次	自殺率	年次	自殺率	年次	自殺率	年次	自殺率
1827	4.9	1853	9.5	1879	17.4	1905	23.9	1931	19.0
1828	5.5	1854	10.2	1880	17.8	1906	23.5	1932	20.6
1829	5.9	1855	10.6	1881	17.9	1907	25.4	1933	20.0
1830	5.4	1856	11.5	1882	19.2	1908	23.9	1934	21.4
1831	6.4	1857	11.0	1883	19.2	1909	24.5	1935	20.1
1832	6.6	1858	10.8	1884	19.9	1910	25.0	1936	19.5
1833	6.0	1859	10.7	1885	20.7	1911	24.4	1937	—
1834	6.3	1860	11.1	1886	21.4	1912	25.4	1938	—
1835	6.9	1861	12.0	1887	21.5	1913	26.0	1939	—
1836	7.0	1862	12.8	1888	22.0	1914	21.0	1940	18.7

11) Morselli, H., Suicide (translation in English, 1889) p. 29.

12) Wagner, A. Die Gesetzmässigkeit in den scheinbar willkürlichen menschlichen Handlungen 1864. s. 21.

13) Krose, H. A., Der Selbstmord im 19 Jahrhundert nach seiner Verteilung auf Staaten und Verwaltungsbezirke. 1906. S. 110.

14) Miner, J., Suicide and its relation to climatic and other factors (The Amer. Journ. of Hygiene monographic series. No. 2. July 1922. pp. 10—11)

1837	7.2	1863	12.2	1889	21.4	1915	17.2	1941	17.2
1838	7.6	1864	12.0	1890	22.0	1916	16.6	1942	12.8
1839	8.1	1865	13.0	1891	23.2	1917	15.8	1943	11.8
1840	8.1	1866	13.5	1892	24.1	1918	16.7	1944	11.5
1841	8.2	1867	13.1	1893	23.6	1919	21.3	1945	12.3
1842	8.4	1868	14.6	1894	25.3	1920	21.7	1946	11.2
1843	8.7	1869	14.0	1895	24.2	1921	22.8	1847	12.7
1844	8.6	1870	11.3	1896	24.0	1922	22.9	1948	14.2
1845	8.8	1871	12.4	1897	24.2	1923	22.2	1949	15.2
1846	8.8	1872	14.6	1898	24.4	1924	23.1	1950	15.2
1847	10.3	1873	15.3	1899	23.0	1925	23.4	1951	15.5
1848	9.3	1874	15.5	1900	23.0	1926	23.2	1952	15.4
1849	10.1	1875	15.0	1901	22.7	1927	19.3	1953	15.3
1850	10.1	1876	15.8	1902	22.4	1928	18.9	1954	15.8
1851	10.0	1877	16.0	1903	22.5	1929	18.4	1955	
1852	10.2	1878	17.3	1904	22.6	1930	19.0	1956	

資料：1955—1956 の自殺率は Halbwichs, Les causes du Suicide. p. 323 による。

1927—1954 の自殺率は Rapport épidémiologique et démographique. 1956. p. 252 による。

1955—1956 の自殺率は Annuaire demographique. 1957 による。

上の第8表でみると、フランスの自殺率は、1827年にはわずかに4.9であつて、多少の凹凸はあるが、しだいに増大して1847年に10.3になつた。その当時の自殺率がはなはだ低いのは、フランスが未開国であつたためではなく、自殺を罪悪視するカトリック教的觀念が大衆にたいする抑制力をもつていたためであらう。その後も自殺率はしだいに高まり、1873年には15.3に、1885年には20.7に達した。そして1913年には実に26.0の高率を示した。これがフランスにおける自殺率の頂点であつて、その後、社会的経済的要因の作用によつて、自殺率は一上一下しつつ、だいたいの傾向としては低減の方向に向つている。

日本の自殺率は1955年の25.2が頂点であるかどうかを断定することはできない。最高の自殺率は、フランスでは1913年の26.0であるが、ドイツでは1932年の29.2であり、スイスでは1932年の29.7があつて、日本の自殺率も、30に接近することがあるかもしれないが、無限に増大するとは考えられない。また日本の自殺率はいつ低下の傾向に転ずるかを予想することも困難である。

3. 自殺率と死亡率との関係

死亡率は、普通、ある年次の総死亡数を人口で割つて1000倍したもの、すなわち人口1000人あたり死亡数をもつてあらわされている。総死亡数のうちには、病死のほか、自殺や事故死もふくまれているのであつて、自殺率と死亡率の関係を問題にする場合には、総死亡数から病死だけを抜き出したものの死亡率をもつてするほうが適當である。しかし、どこの国でも、自殺数が総死亡数のなかで占めている割合はきわめて少ない。たとえば日本の総死亡数は1956年には724,460であり、そのうち自殺数は22,107であつて、総死亡数にたいする自殺数の割合はわずかに0.035%にすぎない。総死亡数から計算した死亡率は8.0であり、総死亡数から自殺数を差引いたものから計算した死亡率は7.8であつて、その差はきわめてわずかであるから、便宜上、総死亡数から計算した死亡率をもつてしても、大した不都合を生じないであらう。

いま、1899年から1957年にわたる日本の死亡率を示すとつぎの第6表のようである。

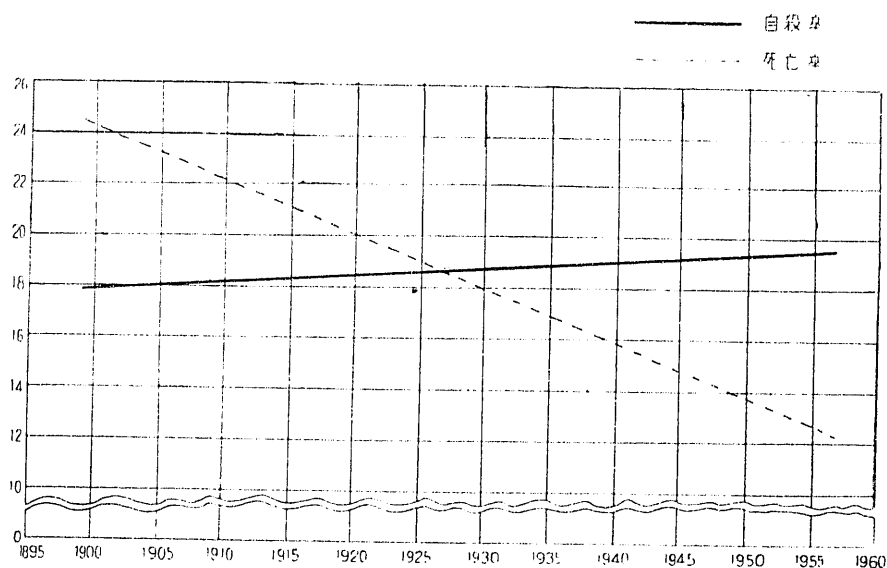
第9表 1899—1957年の死亡率（人口1000につき死亡数）

年次	死亡率	年次	死亡率	年次	死亡率
1899	21.1	1920	25.4	1941	16.0
1900	20.8	1921	22.7	1942	16.1
1901	20.9	1922	22.4	1943	16.7
1902	21.3	1923	22.9	1944	17.4
1903	20.4	1924	21.3	1945	29.2
1904	20.7	1925	20.3	1946	17.6
1905	21.6	1926	19.1	1947	14.6
1906	20.3	1927	19.7	1948	11.9
1907	21.4	1928	19.8	1949	11.6
1908	21.5	1929	19.9	1950	10.9
1909	22.5	1930	18.2	1951	9.9
1910	21.6	1931	19.0	1952	8.9
1911	20.9	1932	17.7	1953	8.9
1912	20.5	1933	17.7	1954	8.2
1913	20.0	1934	18.3	1955	7.8
1914	21.2	1935	16.8	1956	8.0
1915	20.7	1936	17.5	1957	8.3
1916	22.2	1937	17.1		
1917	22.2	1938	17.7		
1918	27.3	1939	17.8		
1919	23.3	1940	16.5		

資料：人口動態統計
annuaire démographique 1957.

上の第9表でみると、死亡率も、年によつて相当大きく変動している。たとえば1918年および1920年にはスペイン風の流行によつて、また1945年には今次大戦の影響によつて、死亡率は激増している。これに反して、1948年以降、公衆衛生施設の大進歩と卓効ある新薬の使用によつて死亡率は激減している。しかし、死亡率を長期的に観察すると、だいたいに於いて、低下の傾向を示している。そして最少自乗線があてはまるほどに直線的である。そこで最少自乗法によつて修正死亡率を計算すると、原点として選ばれた1928年における傾向の高さは18.34であり、傾向の傾斜値は-0.21であるから、各年次の修正値によつて最少自乗線を描くと、つぎの第3図のようである。

第 3 図 死亡率および自殺率の最少自乗線



上の第3図でみると、自殺率と死亡率とは全く逆の推移傾向を辿っていることがわかる。すなわち自殺率は、年を追うてしだいに増大しているに反して、死亡率は、年を追うてしだいに低下している。もちろん、この推移傾向は、1899—1957年の期間における観察結果であつて、遠い将来において、死亡率が上昇の傾向に転じ、自殺率が下向の傾向に転ずることがあるかも知れない。というのは、年令別死亡率は不変であつても、人口の年令構成が老令化する場合には、死亡率は上昇せざるをえないであろうし、また人を自殺に向わせる社会情勢が改善される場合には、自殺率は低下するであろうからである。

第3図をみて、いま一つ注目すべき点は、自殺率の推移傾向はきわめてゆるやかであるに對して、死亡率の推移傾向はいつそう急速であることである。すなわち、自殺率の傾斜の値は0.03であるに對して、死亡率の傾斜の値は-0.21であつて、後者のほうがはるかに大きい。この観察期間内では、自殺率におよぼす社会経済事情の影響にくらべては、死亡率におよぼす公衆衛生の影響のほうが大きいといいえよう。

ワグナーは、「歐洲諸国の自殺率は、年々、変動はしているが、著しく大きい安定性をもつていて、自殺率の変動は、死亡率の変動よりも一般的に小さい」¹⁵⁾といつている。デュルケムは、ワグナーの提起したこの問題を、フランスの統計資料で追証して、「自殺率は、長い間、不変であるだけでなく、またその不変性は、重要な人口学的現象の不変性よりも大きい。ことに一般死亡率は、だいたい、年によつて変動し、その増減ははるかに大きい」¹⁶⁾といつている。

1899—1957年の期間における日本の平均自殺率は18.8であり、その平均偏差は2.28である。したがつてその変動係数は0.121となる。また同じ期間における平均死亡率は18.2であり、その平均偏差は3.71である。したがつてその変動係数は0.202となる。それで、日本においても、自殺率の変動は、死亡率の変動よりも小さく、いつそう安定的であることがわかる。

自殺率は、社会的・経済的事情によつて、一時的には相當に大きな変動を示すが、しかし、これを長期的に観察すれば、社会的・経済的事情の変化は案外に小さく、それに対応して自殺率の変動の幅も比較的狭いのであろう。これに對して、死亡率は、自殺率より自然現象に近いと考えられるために、先験的にはいつそう安定度が高いように想像されがちであるが、実は自殺率よりも大きく変動するのである。死亡率も、社会的・経済的事情に影響されるうえに、死亡対策の持続的な努力によつて、人口革命といわれるほどの大きな作用力にしばしば左右されているからであらう。それゆえに、日本においても、自殺率の推移傾向は、死亡率の推移傾向にくらべて、いつそう安定的であるということが出来る。

Ⅲ. 自殺率の地域的差異

1. 自殺率の國際的比較

社会事象の地域的差異を問題にする場合、地域区分の設定について、まず第1に考えられるのは世界における国々の区分であらう。自殺率は、国によつて差異があり、しかもそれぞれの国の特有の原因によつて変動してはいるが、それにもかかわらず、各国の自殺率の順位は、長い期間にわたつて、きわめて安定的である。¹⁾

15) Wagner, A., ditto. S. 279.

16) Durkheim, E., *ibid.* p. 11.

1) Halbwachs, M., *ibid.* p. 91.

この問題は、すでにデュルケムも取り上げ、つぎのような統計的結果を明らかにしている。
(Durkheim, E., *ibid.* Tableau III. p. 14)

欧 洲 諸 国 の 自 殺 率

(人口10万につき)

国 名	期 間			順 位		
	1866—70	1871—75	1874—78	第 1 期	第 2 期	第 3 期
イタリヤ	3.0	3.5	3.8	1	1	1
ベルギー	6.6	6.9	7.8	2	3	4
イギリス	6.7	6.6	6.9	3	2	2
ノールウェー	7.6	7.3	7.1	4	4	3
オーストリア	7.8	9.4	13.0	5	7	7
スウェーデン	8.5	8.1	9.1	6	5	5
ババリア	9.0	9.1	10.0	7	6	6
フランス	13.5	15.0	16.0	8	9	9
プロシア	14.2	13.4	15.2	9	8	8
デンマーク	27.7	25.8	25.5	10	10	10
サクソニア	29.3	26.7	33.4	11	11	11

アルブワックスは、これを追証して、つぎのような統計的結果を明らかにしている。(Halbwachs, M., *ibid.* Tableaux IX. et Tableaux XI. p. 92 et p. 97)

欧 洲 諸 国 の 自 殺 率

(人口10万につき)

国 名	期 間						順 位					
	1836-45	1861-65	1866-70	1886-90	1901-05	1911-13	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
イタリヤ	2.9	2.9	3.0	5.0	5.7	8.4	1	1	1	1	1	2
ベルギー	5.0	4.6	6.6	11.9	12.9	13.9	3	2	2	5	5	4
イギリス	6.2	6.5	6.7	7.9	8.9	10.0	4	4	3	3	3	3
ノールウェー	10.7	8.5	7.6	6.7	6.5	5.7	9	7	4	2	2	1
オーストリア	4.5	6.4	7.3	16.0	15.9	20.1	2	3	5	7	7	8
スウェーデン	6.6	7.6	8.5	11.8	14.4	17.8	6	5	6	4	4	6
ババリア	6.5	7.8	9.0	13.7	13.5	16.6	5	6	7	6	6	5
フランス	8.0	12.4	13.5	21.6	24.1	25.2	7	9	8	9	10	10
プロシア	10.4	11.8	14.2	20.0	20.5	21.4	8	8	9	8	8	9
デンマーク	22.2	27.0	27.7	26.1	24.9	18.2	11	11	10	10	9	7
サクソニア	16.7	26.3	29.3	32.3	32.1	32.6	10	10	11	11	11	11

自殺率の国際的差異とその順位を再吟味するとともに、日本の自殺率の国際的地位を明らかにするために、1901年から1956年にいたる毎5年の自殺率を主要諸国について示すと、つぎの第1表のようである。

第1表 世界主要国の自殺率とその順位

自 殺 率 (人口10万につき)

国 名	1901	1906	1911	1916	1921	1926	1931	1936	1941	1946	1951	1956
スペイン	2.0	3.0	4.5	6.1	5.2	6.4	6.7	5.7	6.9	5.5	5.9	5.5(2)
ノールウェー	5.5	3.9	4.8	3.8	5.8	6.0	6.9	6.3	4.2	6.1	6.5	7.4(3)
オランダ	5.8	6.6	6.2	5.7	6.4	6.6	8.4	8.1	6.5	7.8	6.0	6.0
フィンランド	6.1	6.5	9.2	7.3	12.0	15.7	23.4	19.6	18.2	17.1	15.7	22.4
イタリヤ	6.2	7.0	7.9	6.9	7.8	9.8	10.1	7.9	5.3	5.3	6.8	6.7(4)

イギリス	9.6	10.1	9.9	7.3	9.9	11.4	12.9	12.4	9.4	10.6	10.2	11.8
ニュージーランド	10.2	9.3	12.2	13.4	12.8	11.3	15.7	10.0	9.3	10.0	9.9	9.0(5)
アメリカ	10.4	12.8	16.0	13.7	12.4	12.6	16.8	14.3	12.8	11.5	10.4	10.2(6)
ベルギー	12.7	11.9	13.7	14.3(1)	12.5	15.3	17.8	15.8	14.0	14.6	13.8	13.6(7)
スウェーデン	13.1	14.5	17.6	13.2	15.3	14.8	16.5	16.7	15.8	15.5	16.2	17.8(8)
日本	17.7	16.3	18.8	17.9	20.0	20.6	22.0	22.0	13.1	20.9	18.2	24.5
ドイツ	20.8	20.4	21.7	17.3	20.7	26.2	28.8	28.7	—	—	—	—
フランス	21.2	20.4	21.9	16.0	19.6	19.2	19.0	19.5	17.2	11.2	15.5	16.9
スイス	22.4	20.6	23.7	20.4	22.8	26.1	24.8	27.8	24.4	26.0	21.1	21.6(9)

順 位

スペイン	1	1	1	3	1	2	1	1	4	2	1	1
ノールウェー	2	2	2	1	2	1	2	2	1	3	3	4
オランダ	3	4	3	2	3	3	3	4	3	4	2	2
フィンランド	4	3	5	5	6	10	12	11	12	11	10	12
イタリア	5	5	4	4	4	4	4	3	2	1	4	3
イギリス	6	7	6	6	5	6	5	6	6	6	6	7
ニュージーランド	7	6	7	8	9	5	6	5	5	5	5	5
アメリカ	8	9	9	9	7	7	8	7	7	8	7	6
ベルギー	9	8	8	10	8	9	9	8	9	9	8	8
スウェーデン	10	10	10	7	10	8	7	9	10	10	11	10
日本	11	11	11	13	12	12	11	12	8	12	12	13
ドイツ	12	12	12	12	13	14	14	14	—	—	—	—
フランス	13	13	13	11	11	11	10	10	11	7	9	9
スイス	14	14	14	14	14	13	13	13	13	13	13	11

資料: Rapport épidémiologique et démographique, 1956.

備考 (1) 1919, (2) 1953, (3)—(9) 1955.

上の第1表でみると、スペイン、ノールウェー、オランダ、イタリアの自殺率は、全期間を通じて常に低く、これに反して、スイス、フランス、ドイツ、日本、スウェーデンの自殺率は、全期間を通じて常に高い。イギリス、ニュージーランド、アメリカ、ベルギーの自殺率は、中間の位置を占めている。ただフィンランドの自殺率は、例外的な変動を示して、20世紀の初期には低い、第1次大戦後、しだいに増大して、最近では、世界の最高水準に達している。

つぎに、どの国の自殺率も、時の経過とともに絶えず変動しているが、日本ことにフィンランドの自殺率はきわめて早い速度をもつて増大していることが注目される。その他の諸国の自殺率も、だいたいにおいて増大の傾向を辿っている。ただフランスの自殺率は、今次大戦ごろから、減退の傾向に転じている。

第1表の教えるところによつて、デュルケムやアルプワックスの示した統計的事実は、現在においても変わりなく真実であることを知ることができる。このように、自殺率の国際的順位は、観察の時期が異なつていてもほとんど変わらないのであつて、それぞれの国の自殺率は固有性をもつているとみななければならない。しかも自殺率は、自然法則のように固定的なものではなく、変化性もあわせそなえていて、それぞれの社会力に支配されながら、絶えず増減している。²⁾

日本の自殺率は、国際比較において、きわめて高い水準にあるといわなければならない。そしてそれが日本の固有性にもとづくものであるのも疑う余地がないが、しかし、日本人の高い自殺率は、その人種的特質にもとづくものであると速断してはならない。

2) Durkheim, E., *ibid.* p. 14.

ワグナーは、自殺傾向の人種的特質をみとめているし、³⁾ またウェストコットは、*ヨーロッパでは、ゲルマン民族の自殺率のいちじるしく高いことをあげ、これと反対に、ケルト民族やスラブ民族の自殺率のいちじるしく低いことをあげている。*⁴⁾

もし自殺傾向が人種的な特質にもとづくものであるとするならば、それは超社会的な宿命であつて、その人種が世界のどの地域に移住しても、その自殺傾向は大して変化しないはずでなければならない。しかし、自殺傾向には人種的な特質があるという立言にたいして、デュルケムは否定的な見解を明らかにしている。

彼は、「ドイツ人の自殺傾向がドイツ国内では一般的であることを証明するだけでは、それをこの原因（人種的な特質～筆者註）に帰することはできない。というのは、この一般性は、ドイツ文明の固有の性質にもとづいているかもしれないからである。この傾向は、ドイツ人の遺伝的狀態に結びついている永続的な特徴であつて、社会環境が変つても、存続することを証明しなければならぬ。この条件においてのみ、われわれはこの傾向を人種の所産とみとめることができるであらう。したがつて、ドイツ人が、ドイツ国外で、他の民族と生活を共にし、異なる文明に慣れたときでも、この悲しむべき首位（最も高い自殺率～筆者註）を保持するかどうかを探索しよう」⁵⁾ といひ、ドイツ国外におけるドイツ人の自殺率を検討したのち、「ドイツ人とスラブ人とが、同一の社会環境のもとで生活する場合には、両者の自殺傾向はほとんど同一である。したがつて、事情の異なつているときに、彼らのあいだにみとめられる相違は、人種にもとづくものではない」と結論している。⁶⁾

在外日本人の自殺に関する統計資料は、遺憾なことには、ほとんどないといつてよい。ただカルビン (Calvin) は、戦後、シヤトル市における国籍別自殺率を調査しているのであつて、それによると、シヤトル市における一般自殺率は20、白人の自殺率は20.5であるにたいして、日本人の自殺率は10.4となつてゐる。⁷⁾

これは、ただ一つの調査事例にすぎないが、もし日本人の自殺傾向が人種的に強いものであるとすれば、国外においても高い自殺率を示すはずであるが、日本内地とはちがつた社会環境で、しかも白人の労働者などよりも恵まれた生活条件のもとにあるものとみえて、その自殺率は、これほどまでに低いのである。それで、日本人の自殺率は、日本という特別の社会環境においてこそ高いのであつて、人種的特質によるものではないと推測してもさしつかえないのではあるまいか。

非社会的要因としての自然環境も自殺率に作用するというモルセリー説にしたがつて、ウェストコットは、つぎのように主張している。

彼によると、自殺率は、酷暑や厳寒の地域では少なく、気候の温和な地域で多い。ヨーロッパにおける自殺の主要地域は、フランスの北部からドイツの東部にかけての地域であり、パリ市をふくめてその周辺の自殺率は33.0（人口10万につき）であり、またザクセンでは実に46.9に達している。これにたいして、南部の自殺率は、ポルトガルでは16.0、スペインでは19.0、シシリーでは18.0にすぎない。つぎに、北部の自殺率をみると、南部の自殺率よりもいつそう低い。⁸⁾

3) Wagner, A., ditto. S. 165 ff.

4) Westcott, W., *ibid.* P. 77—78.

5) Durkheim, E., *ibid.* p. 60.

6) Durkheim, E., *ibid.* p. 62.

7) Calvin, Sch. and Maurice, A., Completed and Attempted Suicides (*American Sociological Review*, No. 3 June, 1955. p. 275)

8) Westcott, W., *ibid.* p. 78.

ウェストコットの示した気温別の自殺率はあやまりのない統計であるとしても、自殺率と気温とのあいだには、常に不変の関係があるであろうか。もし気温そのものが自殺率におよぼす自然的要因であるとするならば、暑い地域の自殺率は常に低くなければならないであろう。ところが、デニルケムによると、イタリアの自殺率は、現在、比較的到低いが、ローマが欧州文明の中心であつた帝政時代には著しく高かつた。⁹⁾

ワグナーがいつているように、自殺率におよぼす諸要因のなかで気温だけをぬき出して、自殺率と気温の関係を論ずることははなはだ困難である。¹⁰⁾ 後段において説明するように、日本の地域別自殺率をみても、ほとんど同じ気温帯にある相接続する二地域の自殺率のあいだにきわめて大きな開きのある場合が少ないのである。

それぞれの国にみられる自殺率の固有性は、人種的特質や気温関係では説明しえないのであつて、それぞれの国における宗教、道徳、慣習、文化、社会制度などの雑多な社会的要因の複合作用の所産であるとみるべきであろう。日本の自殺率をして世界の最高水準にすえている主要な要因として、宗教的厭世観、儒教的倫理観、伝統的な家族制度、ことに戦後にあつては、時代思潮の混乱などを数え上げることができるのではあるまいか。

(1) 宗教——ワグナーが「ドイツと中部欧州では、自殺は、カトリック教徒よりも新教徒のあいだで常に多い」¹¹⁾ という見解を明らかにして以来、エツチンゲン、ルギー、モルセリー、デニルケム、その他の多くの研究者たちも、自殺率と宗教との関連性を取り上げ、いずれもワグナーの見解を支持する結論を出している。現在でも、第1表で明らかなように、自殺率は、カトリック教徒の多いスペインやイタリアでは低く、新教徒の多いドイツやスイスでは高い。

自殺率は、なぜ新教国に高く、カトリック国に低いのであろうか。この問題の解明は重要である。新旧約聖書には、自殺を禁止している誡命はみあたらないが、聖オーガスチンが、5世紀の初めごろ、どんな事情があろうとも、自殺を罪悪であるとして以来、カトリック教は自殺を神を冒とくする行為とみるにいたつた。神の全能に服従する義務、生命の神聖視、苦難の積極的価値などの立場から、自殺を自己殺人として否定したのである。¹²⁾

アルルの宗教会議は、452年に、自殺を罪悪であると宣言し、563年のブラーガーの宗教会議は、さきの宣言を再確認した。そしてカトリック教が、自殺に宗教的制裁を科するようになったのは、578年のオークセルの宗教会議以後のことであるが、その制裁規定によると、自殺者は、ミサの聖供において祭られないし、葬式の場合に、讃美歌をうたつてはならないというのである。¹³⁾

自殺を罪悪であり、自殺者に宗教的制裁を加えるカトリック教の戒律は、カトリック教徒の自殺を少なくしている大きな要因であるにちがいないが、カトリックス教徒をしてこの戒律をよく遵守させているものは、カトリック教団に特有な宗教的結束力であるというべきであろう。

デニルケムは、カトリックの教団に自殺の少ない原因を説明して、「宗教社会を構成するものは、すべての信徒に共同な、伝統的な、したがつて義務的な信仰と行事の存在である。この集合的状态が多ければ多いほど、また強ければ強いほど、宗教的共同体は強く結束されるし、それだけ(自殺についても)予防力をもつことになる」¹⁴⁾と述べている。

9) Durkheim, E., *ibid.* p. 83.

10) Wagner, A., *ditto.* S. 121.

11) Wagner, A., *dittie.* S. 185.

12) Bunzel B., *Suicide Encycropaedia of the Social Science* vol. VII. 1935. p. 445 ff.

13) Westcott, W., *ibid.* p. 14—15.

14) Durkheim, E., *ibid.* p. 173.

聖書には自殺を禁止するような戒律は一つもないにかかわらず、カトリック教団が独自の議論で、自殺を罪悪とし、自殺者に宗教的制裁を加えることを規定して、しかもカトリック教徒たちをその規定に服従させる宗教的拘束力がカトリック教団にあるからこそ、その信徒の自殺は少ないとみるべきである。

新教は、これに反して、自殺問題についても、信徒を宗教的に拘束する戒律をもっていないし、カトリック教団のような強い宗教的指導力をもっていない。新教は、各人に自由を与えるとともに、個人に責任をとらせる傾向が強い。篤信の新教徒は、たしかに幸福であり、平和であろうが、他方、しつかりした信仰をもっていないかつたり、信徒らしくない信徒などは、人世の苦難に遭遇しても、カトリック教徒のような精神的な慰安者や相談相手をもたないわけであつて、自ら苦悩を背負わなければならない。このために、新教徒に自殺が多いといわれている。¹⁵⁾

同じキリスト教徒のあいだでも、新教徒の自殺傾向とカトリック教徒の自殺傾向とは大きな差異をもっていることについて概説したが、いよいよ仏教と自殺傾向との関連性について考えてみなければならない。

現代の日本に、真の意味の仏教徒が果してどれほどいるかはわからないが、家の宗教を問われると、たいていの日本人は仏教と答えるであろう。ただたんに「家の仏教」であつて、多くの日本人は真の意味の仏教徒でないにしても、長いあいだの伝統と慣習によつて、なんらかの形で、精神的にも仏教の影響をうけているといつてよいであろう。

仏教の教義のなかに、自殺を積極的に支持しているような個所はないといわれているが、カトリック教が自殺を罪悪であるとしたり、宗教的制裁を加えたりしているのとはちがつて、自殺者にたいしても大へんに寛大な態度を示している。仏教が自殺者の葬儀や寺院墓地への埋葬を拒否したりしていない。

また「欣求浄土、厭離穢土」という仏教の宗教観からすれば、信仰の住み家である肉体は、信仰のためならば、その肉体の所有者の意志で遺棄してもよいことになり、浄土宗の祖善導大師の捨身往生は、おそらくこの宗教観に由来しているであろう。これは純粹に信仰上の特別の場合にちがいないが、しかし、現世は仮宅であつて、しかも穢土であるとする仏教思想は、仏教徒であるとないつていにかかわりなく、長い伝統の力をもつて、日本国民の人生観に深く根をおろしていることを否定できないであろう。

仮宅の穢土を厭離して、極楽浄土に永生しようという宗教観そのものを是非しようとしているのでもないし、また一般大衆はすべて遁世的な生活を営んでいるわけでもないが、ひとたび逆境におちいつた場合、カトリック教徒のように、苦難の積極的価値をみとめないで、日本人は、往々にして厭世的になり、死を選んで生からの逃避を志す傾向が強いのではあるまいか。ことに日本に多いといわれている情死は、仏教の来世思想に強く影響されているようにおもわれるのであつて、この厭世的な人生観は、日本人の自殺を多からしめているといつてよいであろう。

デュルケムは、「日本人が、はなはだ意味のない理由のためにも容易に切腹したことは、人の知るところである。日本では、巧妙に相手を倒そうとして争うのではなく、切腹の器用さを示そうとする奇妙な慣習があつた」といつている。¹⁶⁾ 封建時代には、武士階級のあいだで、しばしば切腹自殺がおこなわれたであろうが、腹切の器用さを示すために、意味のない理で自殺したのではない。

15) Masaryks, *Der Selbstmord als soziale massenerscheinung der modernen civilisation*, 1881. S. 62
Öttingen, A., *Ueber acuten und chronischen Selbstmord*. 1881. S. 30.

16) Durkheim, E., *ibid.* p. 239.

外国人の目には意味のない理由にみえるかもしれないが、自殺者には、その切腹には十分の理由があつたであろう。切腹は、君主に死にあたる罪過をわびる場合、戦場で捕虜となる恥辱をさける場合、名誉を守る場合などがそれである。「生きて恥かしめをうけるより名誉のために死ぬ」とは、武家の教訓であつたとおもわれる。しかし、このような意味の切腹は、もつぱら武家社会の問題であつて、庶民社会ではそんなに多くあつたとは信ぜられないし、ことに現代の社会では、このような意味の切腹はほとんどないといつてよいであろう。それゆえに、日本の高い自殺率の原因は、日本人が切腹を好むということの説明しうるわけのものではない。

またファリス (Faris) は、現代においても、日本では、侮辱されたり、汚名をきせられたりすると、身の潔白を立てるために、侮辱者の戸口で自殺するように書いているが、¹⁷⁾ 人のよく知るように、実際には、そんなことはめつたにない。身に覚えのない窃盗や不貞の疑いをかけられて、自殺したという報道を新聞でみることがあるにしても、それはきわめて稀な事例であつて、日本人にそうした一般的傾向はみとめられないであろう。したがつて、これも日本の高い自殺率とほとんど全く関係がないといつてよい。

なお、命を捨てても名をおしむという人生観は、おそらく仏教思想と無縁であるといつてよい。現世の価値を高く評価しているのでなければ、名をおしむというものはありえないからである。

(2) 家族制度——日本の家族制度の沿革やその社会意義については、既述の拙稿にゆづつて、¹⁸⁾ ここでは、実在としての日本の家族制度が自殺傾向におよぼしたとおもわれる作用について考えてみよう。

明治時代から終戦直後まで存続していた日本の家族制度のもとでは、人のよく知つているように、家族員は、家長(戸主)を中心とする秩序ある集団であつて、人間的な平等精神は全く排除されていたといえよう。日本の家族は、平等の地位にある個々の家族員の横のつながりから成り立っているのではなく、家長(戸主)の統率のもとに、不平等の地位にある個々の家族員の縦のつながりから成り立っていた。

この家族制度を十全に保持することは、儒教精神の立場からは大した淳風美俗であると信じられてはいたが、しかし人間性をいちじるしく軽視したものであつたし、近代生活の支柱の一つである個人主義とは全く相容れないものであるために、家族生活の面においても、さまざまな形で「家庭不和」を生み出す原因になつた。「家」の重圧によつて、いかに多くの「家庭不和」が頻発したとか。そしてこの「家庭不和」の苦悩から逃れるために、いかに多くの自殺が頻発したとか。

「家庭不和」による自殺は、その遺族ができるだけそれをありのままに告げようとしないうために、実際よりはるかに過少であるにかかわらず、自殺総数にたいする「家庭不和」による自殺割合(自殺未遂の場合)は、1955年においても15%に達していると報告されている。日本の高い自殺率の原因の一つは、この家族制度に帰せられてよいであろう。

日本の家族制度は、戦後、個人の平等の原則にしたがつて、旧来の家族観念を捨て、「愛の家族」制度にきりかえられた。しかし、個々の家族員は、名実ともにこれまでの「家」の重圧から解放されたかといえ、必ずしもそうではない。「制度家族」から「愛の家族」に移行する過渡期においては、新旧思想の相剋による「家庭不和」の問題は依然として多発しているというのが実情であろう。自殺総数にたいする「家庭不和」による自殺割合は、家族制度の改革された今日でも、以前

17) Faris, R., *Social Disorganization*, 1948. p. 199.

18) *L'évolution de la famille japonaise (Renouveau des idées sur la famille, Institut national d'études démographiques, Cahier. No. 18. 1954)*

とほとんど変つていないことをその傍証としてあげることができる。

今後、新しい家族観念が国民大衆のあいだに滲透するにつれて、これまでのような「家庭不和」がしだいに減少するにいたれば、そのための自殺も少なくなるであろうが、他方、個人主義化が進むにつれて、孤立的な苦悩の増大が予想されるのであつて、それに原因する自殺が多くなるであろう。

ともあれ、現在までのところ、日本の自殺率を世界の最高水準にもちあげている主要原因は、日本人の強い厭世心と家族制度にあるといつてさしつかえないのではあるまいか。

なお、戦後の自殺率は、国際的傾向としては、第1表でみられるように、ゆるやかな増加傾向に転じ、あるいは減退の傾向さえみせているに反して、¹⁹⁾日本の自殺率は、最近、激増の傾向にあることに注目する必要がある。しかし、日本の自殺率が、戦後に激増しつつある原因については、前章で述べたから、ここではその説明を省略することにしたい。

2. 地域別にみた自殺率の差異

日本の自殺率は、前節で述べたとおり、国際比較上、きわめて高い水準にあるが、国内の地域別自殺率は、決して一様ではないのであつて、相当に大きな差異がみられる。いま、1900年から1955年にわたつて、毎10年の府県別自殺率を示すと、つぎの第2表のようである。

第2表 府県別自殺率 (1900—1955)

(人口10万につき)

府 県	年次 自殺率	1900	1910	1920	1930	1940	1950	1955	順位						
		自殺率							1900	1910	1920	1930	1940	1950	1955
秋田		6.9	12.7	14.5	23.3	15.0	17.6	20.2	1	9	9	28	31	18	8
富山		6.9	13.3	15.6	19.9	13.0	20.5	27.6	2	11	12	18	16	33	39
佐賀		7.6	11.1	12.8	13.3	7.8	14.6	29.9	3	5	6	1	1	10	45
鹿児島		7.8	10.9	11.8	15.9	10.9	13.6	18.3	4	4	3	6	11	7	3
福岡		8.9	10.0	15.2	17.5	11.3	17.5	25.0	5	1	10	8	13	17	28
香川		9.4	13.6	16.7	16.0	14.7	20.0	29.7	6	14	17	7	28	30	44
石川		9.5	13.4	16.1	18.6	14.5	18.2	22.3	7	12	15	14	26	21	17
大分		9.8	13.5	15.3	19.0	13.7	20.0	20.0	8	13	11	15	20	31	7
宮城		10.1	14.3	12.3	15.2	8.3	11.7	14.2	9	18	4	4	2	1	1
茨城		10.1	13.1	13.1	15.4	10.7	12.1	17.1	10	10	7	5	9	3	2
宮崎		10.2	11.7	11.2	18.0	9.4	15.3	21.8	11	6	2	11	5	11	13
長崎		10.5	10.1	13.2	14.6	9.7	12.5	20.7	12	2	8	3	6	4	9
三重		10.8	19.8	21.8	21.2	14.6	21.5	24.3	13	36	32	23	27	35	24
千葉		11.0	14.8	20.0	23.1	14.5	17.6	21.6	14	19	29	27	25	19	12
福島		11.3	16.1	16.6	18.2	10.3	13.2	19.2	15	22	16	12	7	5	6
高知		11.3	19.3	18.3	19.8	14.8	18.7	22.2	16	34	23	17	30	24	16
熊本		11.7	15.6	12.3	17.5	10.9	14.0	21.3	17	20	5	9	10	8	11
島根		11.7	18.4	18.0	25.7	16.3	18.8	24.9	18	31	21	36	36	25	27
北海道		11.8	14.3	16.1	19.7	8.7	14.1	20.9	19	17	14	16	3	9	10
栃木		11.8	14.1	19.9	24.0	14.0	16.5	19.1	20	15	28	30	22	12	5
広島		12.1	16.6	21.8	23.5	15.9	19.6	24.2	21	24	33	29	34	29	23
鳥取		12.3	10.7	15.7	17.6	13.2	13.2	24.3	22	3	13	10	17	6	25
愛知		12.4	15.7	21.7	24.3	13.4	22.7	26.2	23	21	31	32	18	41	34

19) Suicide Rate at Record Low, Statistical Bulletin, Metropolitan Life Insurance Company, May 1953.

愛媛	13.4	18.1	19.8	22.5	14.3	17.4	23.1	24	30	27	26	24	15	19
山梨	13.5	16.9	17.3	24.1	14.8	19.4	23.4	25	25	19	34	29	28	21
神奈川	13.7	17.9	23.7	26.7	14.0	18.3	23.7	26	28	36	39	23	22	22
奈良	13.7	19.9	28.0	27.0	18.5	22.3	29.0	27	37	44	40	42	39	43
福井	13.9	19.6	19.5	24.3	18.3	21.9	27.2	28	35	26	32	41	37	36
静岡	14.2	17.1	18.3	22.0	13.9	17.8	22.4	29	27	22	24	21	20	18
岩手	14.3	14.1	17.5	21.8	12.9	18.5	25.4	30	15	19	22	15	23	33
兵庫	14.4	17.0	19.4	24.0	12.4	21.9	28.6	31	26	25	31	14	38	41
徳島	15.1	19.2	23.0	20.9	13.4	17.2	24.8	32	33	30	19	19	14	26
長野	15.2	19.2	23.0	29.6	17.4	22.4	25.2	33	32	35	45	39	40	29
和歌山	15.6	22.5	25.3	26.0	19.9	27.2	36.0	34	41	41	37	44	46	46
山口	15.6	18.1	23.8	27.4	15.5	21.7	27.8	35	29	37	41	32	36	40
青森	15.8	11.9	11.2	13.6	8.9	12.1	18.4	36	7	1	2	4	2	4
埼玉	15.8	20.8	26.0	25.5	17.2	20.3	22.1	37	39	42	35	38	32	15
大阪	16.4	20.1	18.4	21.2	10.3	19.3	28.8	38	38	24	21	8	27	42
岡山	16.7	21.2	22.6	22.2	17.5	17.2	23.1	39	40	34	25	40	13	20
山形	16.8	16.6	24.4	21.9	16.2	17.5	21.9	40	23	39	23	35	16	14
東京	16.9	12.5	17.1	18.2	11.3	20.7	26.8	41	8	18	13	12	34	35
岐阜	17.3	22.9	26.1	31.1	22.3	23.9	27.4	42	44	43	46	45	44	38
京都	17.6	22.7	29.1	27.6	17.1	24.7	25.2	43	42	44	42	37	45	30
滋賀	18.9	23.6	31.3	29.5	24.4	23.5	25.2	44	45	46	44	46	42	31
群馬	19.3	23.7	24.2	26.7	15.8	18.9	25.2	45	46	38	38	33	26	32
新潟	19.6	22.9	25.3	27.6	19.8	23.8	27.3	46	43	40	42	43	43	37

上の第2表で明らかのように、いずれの府県の自殺率も、時間的にたえず変動しているが、それぞれの変動率の大小を問題として取り上げるのではなく、ここでは、それぞれの府県における自殺率そのものの大小を比較観察しようとするのである。すなわちそれぞれの府県の自殺率は、時間的にたえず変動しながら、どの府県の自殺率はだいたいにおいて高いか、または低いかを序列的な差異を明らかにしようとするのである。

第2表の右側の「順位」とある欄には、各年次毎に、府県の自殺率の順位を記入してある。「1」とあるのは、その年次における最も低い自殺率であり、数字の大きくなるにつれて、自殺率の高いことを示している。

(A) 第1位から第15位までの自殺率を「低自殺率」、(B) 第16位から第30位までの自殺率を「中自殺率」、(C) 第31位以上の自殺率を「高自殺率」とし、また7年次のうち、5回またはそれ以上第15位までの自殺率を示している地域を「低自殺傾向地域」、5回またはそれ以上第30位以上の自殺率を示す地域を「高自殺傾向地域」、その他の地域を「中自殺傾向地域」と看做すことにしよう。すると、自殺率の高低別にみた府県の分類はつぎのようになる。

(A) 低自殺傾向地域

佐賀県、鹿児島県、福岡県、大分県、宮城県、茨城県、宮崎県、長崎県、福島県、熊本県、青森県

(B) 中自殺傾向地域

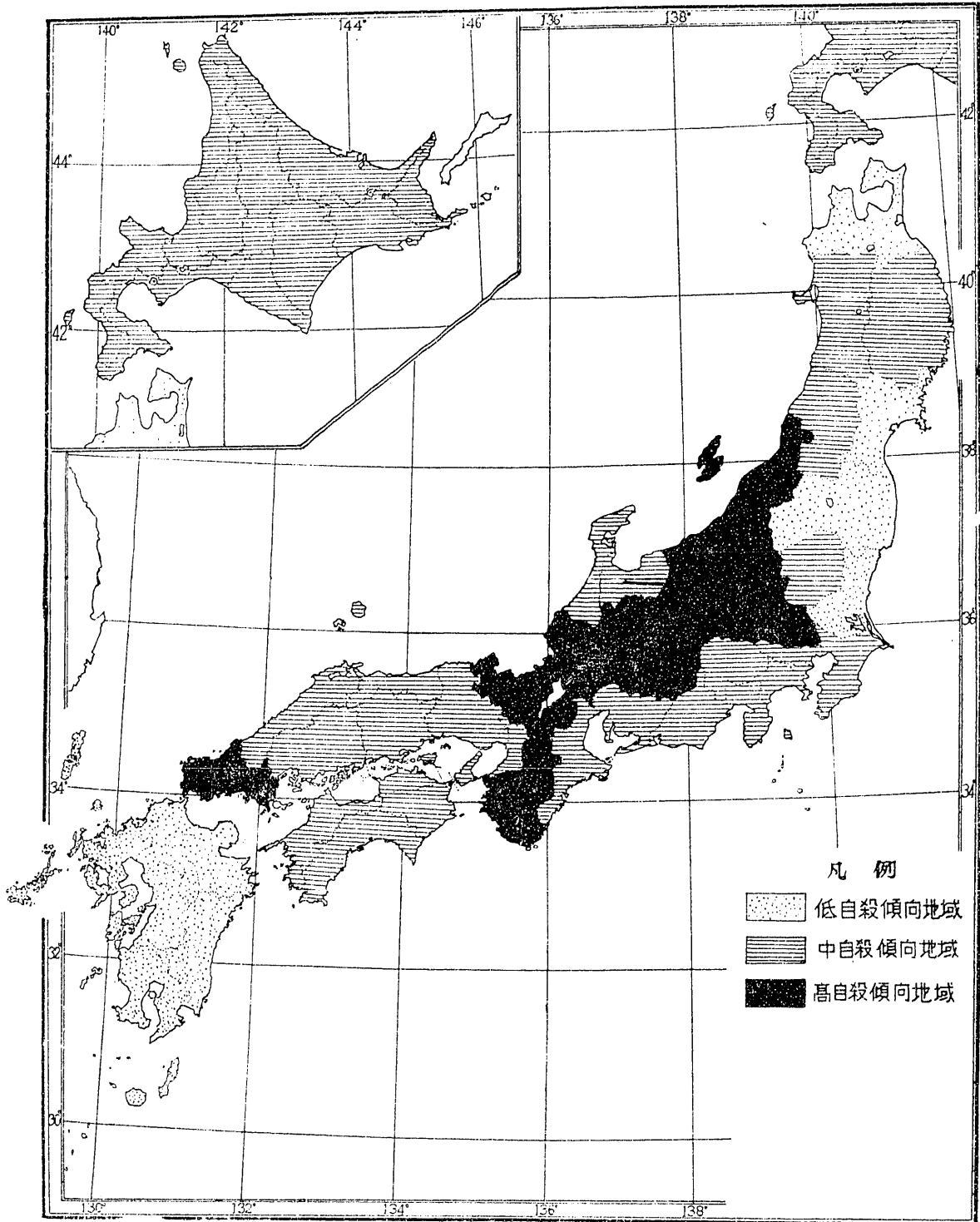
秋田県、富山県、香川県、石川県、三重県、千葉県、高知県、島根県、北海道、栃木県、広島県、鳥取県、愛知県、愛媛県、山梨県、神奈川県、静岡県、岩手県、兵庫県、徳島県、岡山県、山形県、東京都、大阪府

(C) 高自殺傾向地域

奈良県、福井県、長野県、和歌山県、山口県、埼玉県、岐阜県、京都府、滋賀県、群馬県、新

潟県

この結果を、府県別地図で図示すると、つぎのようである。



上の地図でみると、自殺傾向の高い地域は、ほとんど日本の中央部にある。山口県だけは飛び地のよう、例外的に高い自殺傾向を示している。これと反対に、自殺傾向の低い地域は、九州一門

と、青森県を加え、太平洋に面している東北部の諸県である。その他の諸県の自殺傾向は、いずれもその中間にある。

歐洲における地域別自殺傾向の差異については、これまでに幾多の研究が発表されているが、モルセリーによると、自殺傾向は、北部の諸国で最も高く、南部の諸国に移るほど低くなっている、またイタリアやフランスの国内においても、自殺傾向は、北部から南部に移るほど低くなっている。そしてこれには気候のほかにも人種のおよび社会的要因が作用していると説明している。²⁰⁾

ところが、日本では、地域別自殺傾向は、南部と北部に低く、中央部に高く、歐洲諸国の場合とは異なつた形状を示している。それゆえに、自殺傾向の地域差を、気候の差異によつて説明することは困難である。また日本国内には、若干の外国人が在住しているが、大部分は同一人種の日本人であるから、地域的に人種的差異がみられないといつてよい。したがつて、自殺傾向の地域差を人種の差異によつて説明することも困難である。結局、日本における自殺傾向の地域差は、それぞれの地域における社会事情の差異に原因しているというほかない。

3. 市郡別自殺率の差異

府県別自殺率の比較は、自殺傾向の地域差を明らかにする上に、一応の役割をはたすものであるが、この問題をいつそう深く立ち入つて解明するには、必ずしも適當でないであろう。というのは、それぞれの府県には、人口の稠密な都市と人口の稀薄な郡部とがふくまれているからである。それゆえに、府県を単位にとらないで、郡を単位とする自殺率の地域的差異を比較することがいつそう適切である。この理由から、デュルケムは、自殺傾向の地域差を検討するのに、郡別自殺率の分布をもつてしたのであつた。²¹⁾

しかし、日本には、市郡別自殺統計は、1950年を除き、その他の年次には全く欠けている。したがつて、市郡別自殺率を年次的に検討することは不可能である。そこで、やむをえず、1950年について、市郡別自殺率を観察することにしよう。

いま、1950年における府県別の市部自殺率と郡部自殺率を示すと、つぎの第3表のようである。

第3表 1950年における府県別の市部自殺率および郡部自殺率

	市 部		郡 部	
	自 殺 率	順 位	自 殺 率	順 位
北 海 道	16.1	14	12.9	5
青 森	14.9	7	11.3	2
岩 手	18.4	20	18.5	25
宮 城	14.5	6	10.7	1
秋 田	20.6	28	17.1	18
山 形	15.2	10	18.1	23
福 島	10.4	1	13.6	7
茨 城	11.1	2	12.2	4
栃 木	18.6	21	16.0	14
群 馬	14.1	5	20.4	32
埼 玉	21.7	33	19.9	31
千 葉	21.4	32	16.3	15
東 京	20.8	29	19.7	29
神 奈 川	18.8	24	16.9	17
新 潟	22.7	39	24.0	44

20) Morselli, H., Suicide. p. 40—42.

21) Durkheim, E., ibid. p. 122.

富山	18.6	22	21.3	35
石川	18.3	18	18.1	24
福井	20.3	27	22.4	39
山梨	29.8	46	17.5	21
長野	24.3	42	22.1	38
岐阜	25.5	43	23.4	41
静岡	18.7	23	14.3	9
愛知	24.1	41	21.4	37
三重	22.8	40	20.9	33
滋賀	22.1	34	23.8	43
京都	22.6	38	29.4	46
大阪	18.3	19	23.0	40
兵庫	22.4	36	21.3	36
奈良	15.6	13	23.4	42
和歌山	26.5	45	27.5	45
鳥取	15.0	8	12.7	5
島根	16.9	15	19.3	26
岡山	15.0	9	17.8	22
広島	19.5	25	19.7	30
山口	22.5	37	20.9	34
徳島	19.5	26	16.6	16
香川	22.2	35	19.4	27
愛媛	17.4	17	17.4	20
高知	25.5	44	17.1	19
福岡	20.8	30	14.8	12
佐賀	16.9	16	14.3	10
長崎	14.0	4	11.7	3
熊本	15.4	11	14.6	11
大分	21.3	31	19.4	28
宮崎	15.5	12	15.2	13
鹿児島	12.7	3	13.9	8

上の第3表で、まず第1に、各府県における市部の自殺率をみると、第1位ないし第15位の低自殺率は、福島、茨城、鹿児島、長崎、群馬、宮城、青森、鳥取、岡山、山形、熊本、宮崎、奈良、北海道、島根の諸県における市部の自殺率である。これに反して、第36位ないし第46位の高自殺率は、兵庫、山口、京都、新潟、三重、愛知、長野、岐阜、高知、和歌山、山梨の諸府県における市部の自殺率である。

これで見ると、市部の自殺率は、だいたいにおいて、南部の九州地方および北部の諸県で低く、中央部の諸県で高いことがわかる。

すでに第2表でみたように、府県全体の自殺率は、奈良県の場合にはいちじるしく高かったが、奈良県市部の自殺率は甚だ低い。したがって奈良県全体の自殺率を上水準に引き上げているのは、異常に高い郡部の自殺率である。

第2に、各府県における郡部の自殺率をみると、第1位ないし第15位の低自殺率は、宮城、青森、長崎、茨城、鳥取、北海道、福島、鹿児島、静岡、佐賀、熊本、福岡、宮崎、栃木、千葉の諸県における郡部の自殺率である。これに反して、第36位ないし第46位の自殺率は、兵庫、愛知、長野、福井、大阪、岐阜、奈良、滋賀、新潟、和歌山、京都の諸府県における郡部の自殺率である。

これによつてみると、郡部の自殺率も、だいたいにおいて、南部の九州地方および北部の諸県で低く、中央部の諸府県で高いことがわかる。したがって、自殺率を市部と郡部に分けてみた場合の

地域的分布は、だいたいにおいて、府県全体の場合の地域的分布とほぼ一致しているといえるであろう。

第3に、市部の自殺率の低い地域では、おおむね郡部の自殺率も低い。市部と郡部とともに、第16位以下の低い自殺率を示している地域には、福島、茨城、鹿児島、長崎、宮城、青森、鳥取、熊本、宮崎、北海道の10県があり、これと反対に、第36位から第46位の高い自殺率を示している地域には、兵庫、京都、新潟、愛知、長野、岐阜、和歌山の7府県がある。

つぎに、全国平均の市部自殺率を計算すると19.7であり、郡部自殺率を計算すると17.9であるから、両者の開きはきわめて小さい。また各府県における市部の自殺率と郡部の自殺率を比較しても、たいていの府県では、市部の自殺率は、郡部の自殺率よりもやや高い。市部の自殺率が郡部の自殺率よりもいちじるしく高い地域は、わずかに山梨(市部の自殺率は29.8, 郡部の自殺率は17.5)、高知(市部の自殺率は25.5, 郡部の自殺率は17.1)、福岡(市部の自殺率は20.8, 郡部の自殺率は14.8)の三県があるだけである。これに反して、郡部の自殺率が市部の自殺率より高い地域を数え上げると、岩手、山形、福島、茨城、群馬、新潟、富山、福井、滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、鹿児島島の17府県にも達している。

日本では、郡部の自殺率が市部の自殺率ときわめて接近しており、郡部の自殺率が市部の自殺率より高い地域が17府県にも達しているということは、西欧諸国の都鄙別自殺率とくらべていちじるしく対蹠的である。

ケトレーが都市の自殺率のきわめて高いことを指摘して以来、²²⁾ 西欧諸国では、ほとんど例外なく、都市の自殺率は郡部の自殺率よりもはるかに高いことが統計的に実証されている。

西欧諸国の都鄙別自殺率は、モルセリによると、つぎのようである。(Morselli, H. *ibid.* p. 172)

西 欧 諸 国 の 都 鄙 別 自 殺 率

国 名	年 次	自 殺 率	
		市 部	郡 部
スウェーデン	1871—75	16.7	6.7
ノールウェー	1870—73	10.3	6.5
デンマーク	1874—76	23.6	23.8
プロシア	1869—71	16.2	9.7
ベルギー	1858—60	6.1	3.4
フランス	1873—76	21.7	11.8
イタリア	1877	6.6	2.9

アルプワックスによると、フランスの都鄙別自殺率はつぎのようである。(Halbwachs, M., *ibid.* p. 172)

フ ラ ン ス の 都 鄙 別 自 殺 率

	自 殺 率	
	市 部	郡 部
1866—1869	20.2	10.4
1870—1872	16.1	11.0
1873—1876	21.7	11.8
1884—1887	26.8	17.1
1891—1892	28.7	19.4
1897—1902	26.0	18.6
1905—1911	26.4	21.5
1919—1920	21.9	19.2

22) Quetelet, A., *ibid.* p. 147.

マイナーによると、アメリカの都鄙別自殺率は、つぎのようである。(Miner, J., Suicide and its Relation to climatic and ather Factors, The American Journal of Hygiene, Mongraphic Series No. 2. July 1922. p. 29)

アメリカの都鄙別自殺率

	自殺率	
	市部	郡部
1914	19.4	12.8
1915	19.1	13.3
1916	16.9	11.0
1917	15.9	10.3

ソローキンによると、西欧諸国の都鄙別自殺率は、つぎのようである。(Sorokin, P. and Zimmerman C., Principles of Rural-Urban Soioelogy, 1929. p. 172.

フランスでは、1896—1910年、市部の自殺率は27.0、郡部の自殺率は18.0である。イタリアでは、1921—23年に、人口10万以上の都市の自殺率は18、全国の自殺率は8である。イギリスでは、1911—14年に、ロンドンの自殺率は10.1、郡部の自殺率は8.8である。オランダでは、1921—25年に、アムステルダムの自殺率は6.7、ロッテルダムの自殺率は7.1、全国の自殺率は6.2である。またベルギーでは、人口25,000以上の都市の自殺率は20.5、人口2,000以下の町村の自殺率は11.5である。

西欧諸国では、都市の自殺率が郡部の自殺率より高いことは、統計的実証の結果、定型であると信じられてきたのであるから、多くの研究家たちによつてその原因が追求され、いまではほとんど一致した見解に到達しているようにおもわれる。²³⁾ 彼らの見解をかいつまんで説明すると、つぎのようである。

第1に、都市には多くの人口が密集しているが、心理的社会的に孤立していて、社会的な結合力も協同力も甚だ乏しい。隣人とのあいだにさえ見えざる高いしよう屏があつて、容易に親しみ合うことができない。そのうえに、都市人口はたえず移動していて、隣人も常に入れ替つているのであるから、そのしよう屏をぶち破つて、親しくしようにも、その機会がきわめて少ない。

都会人は、物理的に多くの人と接触する機会をもつていようとも、精神的には孤立しているのであつて、群集のなかの寂寞は都会生活者の実感であるにちがいない。都会生活は、隣人に干渉されることがほとんどなく、きわめて自由であるが、人間愛につながりをもたない自由であつて、順調にことの運んでいるかぎりには問題はないが、ひとたび生活に破たんが生ずると、たよるべき援助はな一つえられないために、自ら絶望を背負つて自殺におち入り易いのである。

第2に、都会人には古い伝統にしたがう精神を欠いているだけでなく、よき伝統さえも捨て去ることを都会人の面目であると盲信している。それは一種の迷信ともみられようが、「反伝統」こそは都会人の合言葉であるといつてよい。伝統を受けつぐことは、社会的束縛力に屈することを意味するから、自由を最高のものとする都会人が伝統を破壊しないではいられないのは当然のことである。

このようにして、都会人は、社会的な義務や責任からもきわめて自由でありうるが、その代償は社会からの孤立化であつた。都市人口はどれほど多くあろうとも、互にエトランゼであつて、い

23) Morselli, H., *ibid.* p. 169—186.
Halbwachs, M., *ibid.* p. 169—196.
Sorokin, p. and Zimmerman, C., *ibid.* p. 171—180.
Miner, J., *ibid.* p. 27—30.
Elliott, M., *Social Disorganization* 3rd ed. 1950. p. 313—314.

いろの不幸に悩む場合に、せいぜい「お気の毒ですね」と、通りいつべんのあいさつぐらいが関の山で、親身になつて相談にのつてくれる者はただの一人もいるわけでない。逆境におち入つた都会人は、自分だけで悩みつづける気力もなくなるし、また悩みつづけても、解決されそうもないところから、自己破壊を決意するのである。都会人の高い自殺率は、反伝統的な自由精神と孤立化の所産であるといえよう。

つぎに、郡部の自殺率は、市部の自殺率よりも低い原因については、つぎのように説明されている。田舎の人も孤立しているのではないかと、よくいわれる。なるほど、田舎の人は、都会人のように多くの人に接触する機会をもたないから、孤立的であるとみられようが、それは物理的孤立であつて、物理的孤立は精神的、社会的孤立と区別して考えなければならない。

田舎の人は、物理的に孤立していようが、精神的に孤立しているわけでない。農村の家庭はきわめて安定している。農村の離婚率は、都会の離婚率にくらべて、はるかに低いのであつて、この点からみても、農村の家族の結合力は強いといわなければならない。また農村の人は、自然環境に恵まれているおかげで、肉体的に健康であり、また都会生活にみられるような過度のしげきがないために、精神的にも平静である。田舎の、ことに農民の生活は、きわめて活力に充ちていて、生活上の不安の少ないことも、田舎の自殺率を低くしている原因の一つとなつている。

田舎の伝統や慣習は、田舎の人たちの社会的束縛力となつているが、他面、社会的結合力を強めていて、同じ場所で生涯を共に生活する田舎の人たちは、都会人にはとてもみることのできない近親感と共通感情をもつている。田舎の人たちは、共愛同欲の絆によつて強く結びついていて、精神的に孤独でないことも、田舎に自殺の少ない原因の一つであると、説明されている。

しかし、日本では、すでに述べたように、郡部の自殺率は、市部の自殺率にくらべて、大して低くない。多くの府県においては、郡部の自殺率は、市部の自殺率よりも高いのであるから、西欧諸国の都鄙間の差異についてなされた説明は、日本の場合にあてはめることはできない。

日本でも、農村生活は、都市の自殺率を高めているようないろいろの社会的要因に作用されることの少ない点において、西欧諸国の農村生活と同じであろうから、郡部の自殺率は、市部の自殺率よりもはるかに低かるべきはずであるにかかわらず、意外に高いのはなぜであろうか。おもうに、田舎の伝統と慣習は西欧諸国の田舎にみられるような社会的結合力によつて農村生活の親和と平和に貢献する一面をもつていることもたしかであろうが、それよりもその強い社会的束縛力によつて、あまりにも重い義務と責任を背負わされ、個人の自由が極度に抑圧されていることをみのがすわけにいかない。

日本の家族制度は、戦後、「制度家族」から「愛の家族」にきりかえられたというものの、これは法制上の改革であつて、いまなお、ことに農村では、旧来の家族観念は支配的であろう。家そのもののために、人間の人格と愛情とを全く無視したこの家族観念は、家族構成員の日常生活に多くの不合理と精神的苦悩をもたらしたし、いまもそうであろう。自殺原因に関する統計資料には、すでに述べたように、大して信頼をおくわけにいかないが、それでも、郡部の自殺における自殺原因のうちに、「家庭不和」が大きな割合を占めていることによつて、この間の事情を推測しうであろう。

日本の農村生活も、外見的には平和であるようにみえるが、伝統と慣習にさいなまれ、古い家族制度の「カラ」のなかにとじ込められている農村の人たちは、精神的窒息におち入り易いにちがいない。これが郡部の自殺率を意外に高からしめている最大の原因であるようにおもわれる。